

第107回定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2022年6月20日（月曜日） 午前10時
（受付開始時刻 午前9時）

開催場所

東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
COREDO室町1（コレド室町1）
日本橋三井ホール 受付：4階

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第6号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件
- 第7号議案 取締役の報酬限度額改定の件

新型コロナウイルス感染症対策のお願い

当日のご来場は、極力お控えいただき、書面またはインターネットからの議決権行使をご検討いただきますよう、お願い申し上げます。

書面・インターネット等による議決権の行使期限
2022年6月17日（金曜日）午後5時15分まで

株主総会ご出席者へのお土産のご提供はございません。
何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/8012/>



ごあいさつ



株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り
ありがたく厚く御礼申しあげます。

第107回定時株主総会を2022年6月20日（月曜
日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知を
お届けいたします。

株主総会の議案および2021年度の事業の概要に
つき、ご説明申しあげますので、ご覧くださいませ
ようお願い申しあげます。

2022年6月

代表取締役社長

朝倉 研二

目次

招集ご通知

第107回定時株主総会招集ご通知	2
------------------	---

議決権行使についてのご案内	3
---------------	---

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 定款一部変更の件	6
第3号議案 取締役9名選任の件	8
第4号議案 監査役1名選任の件	20
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	23
第6号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件	25
第7号議案 取締役の報酬限度額改定の件	28

招集通知提供書面

事業報告	29
------	----

連結計算書類	56
--------	----

計算書類	58
------	----

監査報告	60
------	----

第107回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第107回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力、当日のご来場はお控えいただき、書面またはインターネット等による事前の議決権行使をお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。3頁から4頁の案内に従って2022年6月17日（金曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2022年6月20日（月曜日）午前10時（受付開始時刻 午前9時）
2 場 所	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号 COREDO室町1（コレド室町1）日本橋三井ホール 受付：4階 （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 株主総会の目的である事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第107期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第107期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役9名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件 第5号議案 補欠監査役1名選任の件 第6号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件 第7号議案 取締役の報酬限度額改定の件
4 その他本招集ご通知に関する事項	<p>本書類には、監査役および会計監査人が監査報告を作成する際に監査の対象とした事業報告、連結計算書類および計算書類のうち、以下の事項を除き記載しています。</p> <p>なお、以下の事項については、法令および定款第14条に基づき、当社ホームページ（https://www.nagase.co.jp/）に掲載しております。</p> <p>事業報告：①会社の新株予約権等に関する事項、②会計監査人の状況、③会社の体制及び方針</p> <p>連結計算書類：①連結株主資本等変動計算書、②連結注記表</p> <p>計算書類：①株主資本等変動計算書、②個別注記表</p>
5 議決権の行使等についてのご案内	3頁から4頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<https://www.nagase.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

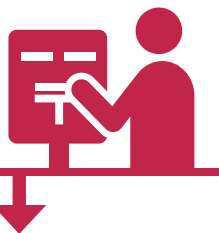
議決権行使についてのご案内

書面・インターネット等による
議決権の行使期限

2022年6月17日（金曜日）午後5時15分まで

郵送で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示の
うえ、切手を貼らずにご投函ください。
(上記の行使期限までに到着するよう
ご返送ください。)



インターネットで議決権を行使される場合

パソコン、スマートフォンまたは携帯
電話から議決権行使ウェブサイト
(<https://www.web54.net>) にア
クセスし、同封の議決権行使書用紙に
記載された「議決権行使コード」およ
び「パスワード」を
ご入力いただき、画
面の案内に従って賛
否をご入力ください。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提
出ください。(ご捺印は不要です。)
※極力、当日のご来場はお控えいた
だきますようお願い申し上げます。



議決権行使書のご記入方法

議決権行使書		株主番号 ○○○○○○	議決権の数	XX 席
○○○○	御中			
				1.
				2.
				3.

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

同時印刷
見本

こちらに各議案の賛否を
ご記入ください。

第3号 議案	(下の候補 者を除く)
賛	
否	

第3号議案について

全員賛成の場合 → **賛** に○印

全員反対の場合 → **否** に○印

一部候補者に反対の場合 → **賛** に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

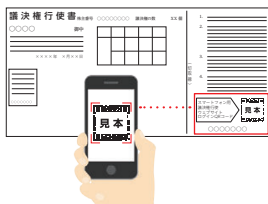
書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

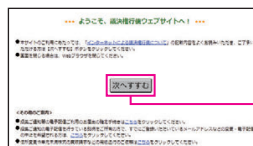
その他のご照会は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

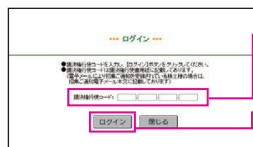


- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9:00～21:00）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター
電話番号：0120-782-031（フリーダイヤル）
（受付時間 平日 9:00～17:00）

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

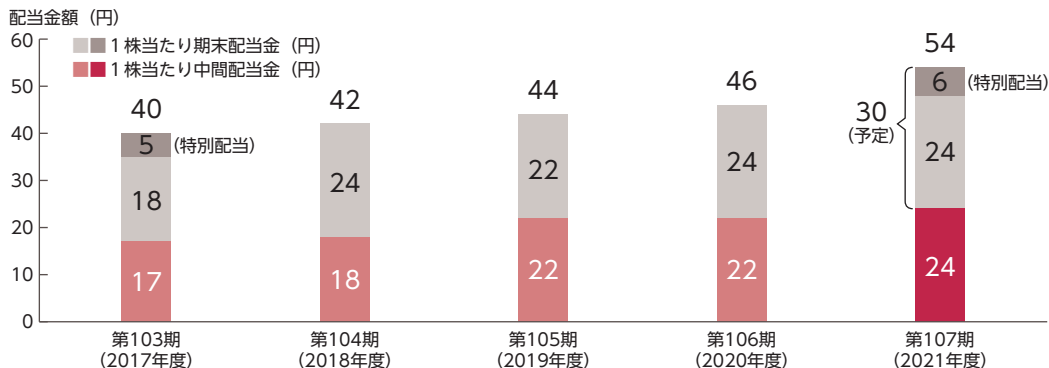
剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当については収益力の向上と企業体質の充実強化を図りながら、連結業績および財務構造を勘案した継続的な増配を基本とし、連結キャッシュ・フローや投資状況を踏まえ実施いたします。当事業年度の期末配当金につきましては、連結業績および財政状態等を勘案し、普通配当24円に特別配当6円を加え、合わせて1株当たり30円とさせていただきたく存じます。

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株当たり 30円 配当総額 3,600,795,540円
剰余金の配当が効力を生ずる日	2022年6月21日

【配当金の推移】



第2号議案

定款一部変更の件

1 提案の理由

- (1) 当社の事業内容の多様化および今後の事業展開に対応するため、第2条（目的）について、所要の変更を行うものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり所要の変更を行うものであります。
- ① 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
 - ② 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
 - ③ 参考資料等のインターネット開示の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

なお、本議案にかかる決議の効力は、本株主総会終結の時をもって生じるものといたします。

（下線は変更箇所）

現 行 定 款	変 更 案
第1条 <p style="text-align: center;"><条文省略></p>	第1条 <p style="text-align: center;"><現行どおり></p>
第2条（目 的） 当社は次の業務を営むことを目的とする。 1. ～9. <条文省略> 10. コンピューターソフトウェアの <u>開発</u> および販 売	第2条（目 的） 当社は次の業務を営むことを目的とする。 1. ～9. <現行どおり> 10. コンピューターソフトウェアの <u>企画、設計、 開発、販売、保全および賃貸ならびにこれら に関連する情報通信、情報処理および情報提 供サービス</u>

現 行 定 款	
11. ~18.	<条文省略>
第3条~第13条	<条文省略>
第14条 (参考書類等のインターネット開示)	
	<u>当社は、株主総会参考書類、計算書類、連結計算書類および事業報告に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところにより、インターネットで開示することができる。</u>
	<新 設>
第15条~第32条	<条文省略>
	<新 設>

変 更 案	
11. ~18.	<現行どおり>
第3条~第13条	<現行どおり>
	<削 除>
第14条 (電子提供措置等)	
	<u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u>
2.	<u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u>
第15条~第32条	<現行どおり>
	附 則
1.	<u>定款第14条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u>
2.	<u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条（参考書類等のインターネット開示）はなお効力を有する。</u>
3.	<u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u>

第3号議案

取締役9名選任の件

取締役全員（長瀬 洋、長瀬玲二、朝倉研二、池本眞也、鎌田昌利、家守伸正、伊地知隆彦、野々宮律子）は本総会終結の時をもって任期満了となり、このうち、家守伸正はこれを機に退任いたします。


当社は、中期経営計画 **ACE 2.0** の達成に向けた改革の実行・監督を行う上で、取締役会の適切な員数の維持、且つ多様性を高めるため、取締役9名（うち、社外取締役3名）の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。


なお、当社は取締役および執行役員の指名に関して客観性および透明性を高めるべく、過半数が独立社外役員で構成される指名委員会を設置しており、本議案の内容につきましても、指名委員会にて審議しております。


候補者番号	氏名	当社における地位および担当	取締役会出席状況 (2021年度)	取締役在任年数 (本株主総会終結時)	他上場会社 兼職社数
1	ながせ 洋 再任 社内	代表取締役会長	16回/16回 (100%)	33年	0社
2	ながせ 玲二 再任 社内	取締役副会長	16回/16回 (100%)	27年	0社
3	あさくら 研二 再任 社内	代表取締役社長兼執行役員	16回/16回 (100%)	9年	0社
4	いけもと 眞也 再任 社内	代表取締役兼常務執行役員 管理全般担当、関係会社担当、米州担当	16回/16回 (100%)	4年	0社
5	かまだ 昌利 再任 社内	取締役兼執行役員 営業全般担当、アジア担当、 Greater China CEO	12回/12回 (100%)	1年	0社
6	いぢち 隆彦 再任 社外 独立役員	社外取締役	16回/16回 (100%)	2年	0社
7	ののみや 律子 再任 社外 独立役員	社外取締役	16回/16回 (100%)	2年	1社
8	うえしま 宏之 新任 社内	(新任)	—	—	1社
9	ほりきり 功章 新任 社外 独立役員	(新任)	—	—	1社

(注) 1. 取締役会の開催回数には、書面決議は含んでおりません。なお、鎌田昌利の取締役会への出席状況における取締役会開催回数は、取締役に就任した時点からの回数であります。
2. 他上場会社兼職社数は、当社以外の上場会社において役員を兼職している場合の社数であります。


候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
1	<div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px;"> 社内 再任 </div>  <p data-bbox="254 444 486 515"> <small>なが</small> 瀬 <small>ひろし</small> <small>(1949年7月18日生)</small> </p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="273 550 465 606">▶ 在任年数：33年 (本総会終結時) <li data-bbox="273 610 465 666">▶ 取締役会への出席状況： 16回/16回 (100%) <li data-bbox="273 671 465 727">▶ 所有する当社株式の数： 1,358,794株 	<p data-bbox="508 193 954 459"> 1977年4月 当社入社 1988年4月 同合成樹脂第二部長 1989年6月 同取締役 1995年6月 同常務取締役 1997年6月 同代表取締役兼専務取締役 1999年6月 同代表取締役社長 2001年6月 同代表取締役社長兼執行役員 2015年4月 同代表取締役会長 現在に至る </p> <hr/> <p data-bbox="508 474 715 530"> [重要な兼職の状況] なし </p> <hr/> <p data-bbox="508 545 768 571"> 取締役候補者とした理由 </p> <p data-bbox="508 576 1389 737"> 長瀬洋は、入社以来、主に加工材料、電子・エネルギー、経営企画分野に従事し、当社経営者に相応しい人格を兼ね備えております。また、1999年から2015年まで社長を務め、2015年4月からは代表取締役会長として経営の監督機能を担っており、当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。 </p>


候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
2	<div data-bbox="249 193 435 223" style="display: flex; justify-content: space-between;"> 社内 再任 </div>  <p data-bbox="249 446 435 514">ながせ れいじ 長瀬 玲二 (1955年6月24日生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶在任年数：27年 (本総会終結時) ▶取締役会への出席状況： 16回/16回(100%) ▶所有する当社株式の数： 96,956株 	<p>1978年4月 通商産業省(現 経済産業省) 入省</p> <p>1994年6月 同省退職</p> <p>1994年7月 当社入社</p> <p>1995年6月 同取締役、化成品総括室長、合樹・工業材料総括室長、管理室長、機器システム室長</p> <p>1999年6月 同常務取締役</p> <p>2001年6月 同常務取締役兼執行役員</p> <p>2003年4月 同常務取締役兼常務執行役員</p> <p>2003年6月 同取締役兼常務執行役員</p> <p>2009年4月 同取締役兼専務執行役員</p> <p>2010年6月 同代表取締役兼専務執行役員</p> <p>2015年4月 同取締役副会長 現在に至る</p> <hr/> <p>[重要な兼職の状況]</p> <p>公益財団法人長瀬科学技術振興財団 理事長</p> <p>一般財団法人林原美術館 代表理事</p> <hr/> <p>取締役候補者とした理由</p> <p>長瀬玲二は、入社以来、主に加工材料、電子・エネルギー、モビリティ分野に従事し、当社経営者に相応しい人格を兼ね備えております。また、当社グループの主要製造子会社の社長を歴任し、2015年4月からは取締役副会長として経営の監督機能を担っており、当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>


候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
3	<div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px;"> 社内 再任 </div>  <p data-bbox="278 444 462 511"> <small>あさき くら けん じ</small> 朝倉研二 <small>(1955年12月11日生)</small> </p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="278 550 462 604">▶ 在任年数：9年 (本総会終結時) <li data-bbox="278 613 462 668">▶ 取締役会への出席状況： 16回/16回 (100%) <li data-bbox="278 677 462 731">▶ 所有する当社株式の数： 26,329株 	<p data-bbox="511 193 1067 356"> 1978年 4 月 当社入社 2006年10月 同自動車材料事業部長 2009年 4 月 同執行役員、自動車材料事業部長 2013年 6 月 同取締役兼執行役員 2015年 4 月 同代表取締役社長兼執行役員 現在に至る </p> <hr/> <p data-bbox="511 371 713 426"> [重要な兼職の状況] なし </p> <hr/> <p data-bbox="511 441 765 471"> 取締役候補者とした理由 </p> <p data-bbox="511 477 1388 641"> 朝倉研二は、入社以来、主に電子・エネルギー、モビリティ、経営企画分野に従事し、当社経営者に相応しい人格を兼ね備えております。また、2015年4月に当社代表取締役社長に就任して以来、当社の企業価値向上を推進しております。中期経営計画 ACE 2.0 遂行に向けても豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有する同氏がリーダーシップを発揮する事が最適であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。 </p>


候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
4	<div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px;"> 社内 再任 </div>  <p style="text-align: center;">池本眞也 (1961年9月20日生)</p> <p>▶在任年数：4年 (本総会最終時)</p> <p>▶取締役会への出席状況： 16回/16回(100%)</p> <p>▶所有する当社株式の数： 10,159株</p>	<p>1984年4月 当社入社 2013年4月 同自動車材料事業部長 2015年4月 同執行役員、自動車材料事業部長、名古屋支店長 2018年6月 同取締役兼執行役員 2021年4月 同代表取締役兼常務執行役員 2022年4月 同代表取締役兼常務執行役員、管理全般担当、関係会社担当、米州担当 現在に至る</p> <hr/> <p>[重要な兼職の状況] なし</p> <hr/> <p>取締役候補者とした理由</p> <p>池本眞也は、入社以来、主に加工材料、電子・エネルギー、モビリティ、経営企画分野に従事し、当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備えております。また、2018年に取締役に就任して以来、主に管理全般担当、関係会社担当として企業価値向上に貢献しております。このような豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、中期経営計画 ACE 2.0 遂行に向けて、引き続き取締役候補者として</p>

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
5	<div data-bbox="278 193 349 223" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社内</div> <div data-bbox="394 193 465 223" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div>  <p data-bbox="278 444 465 515"> <small>かま だ まさ とし</small> 鎌田昌利 <small>(1961年8月6日生)</small> </p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="278 550 465 606">▶在任年数：1年 (本総会終結時) <li data-bbox="278 613 465 669">▶取締役会への出席状況： 12回/12回 (100%) <li data-bbox="278 677 465 733">▶所有する当社株式の数： 13,252株 	<p data-bbox="511 193 1191 424"> 1985年4月 当社入社 2011年4月 同電子資材事業部長 2013年4月 同執行役員 電子資材事業部長 2018年4月 同執行役員 Greater China CEO 2021年6月 同取締役兼執行役員 営業全般担当 2022年4月 同取締役兼執行役員 営業全般担当、アジア担当、 Greater China CEO 現在に至る </p> <hr/> <p data-bbox="511 439 715 495"> [重要な兼職の状況] なし </p> <hr/> <p data-bbox="511 511 768 533"> 取締役候補者とした理由 </p> <p data-bbox="511 541 1378 669"> 鎌田昌利は、入社以来従事した加工材料、電子・エネルギー、海外事業分野における卓越した見識・実績を有し、当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備えております。中国エリア責任者等の経験を通じ培った経営手腕に鑑み、引き続き取締役候補者としました。 </p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況																		
6	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> </div> <div style="text-align: center; margin: 5px 0;"> <div style="background-color: #800000; color: white; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div> </div>  <p style="text-align: center;">い ち ぢ ち た か ひ こ 伊地知 隆彦 (1952年7月15日生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶在任年数：2年 (本総会最終時) ▶取締役会への出席状況： 16回/16回 (100%) ▶所有する当社株式の数： 2,351株 	<p>1976年4月 トヨタ自動車工業(株) (現トヨタ自動車(株)) 入社 2004年6月 同社常務役員 2008年6月 同社専務取締役 2011年6月 同社取締役・専務役員 2013年6月 同社顧問 東和不動産(株)取締役社長 2015年6月 同社顧問 トヨタ自動車(株)取締役副社長 2016年6月 東和不動産(株)顧問退任 2017年6月 トヨタ自動車(株)相談役 あいおいニッセイ同和損害保険(株)代表取締役会長 2018年6月 トヨタ自動車(株)相談役退任 2019年6月 あいおいニッセイ同和損害保険(株)代表取締役会長退任 2020年6月 当社取締役 現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況] なし</p> <p>社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 伊地知隆彦氏は、トヨタ自動車株式会社の経営に長年に亘り携わり、企業経営についての高い見識と豊富な経験を有しております。これらを活かし、当社の国内外で展開する生産活動を含めた経営全般に対して提言をいただくことにより、当社グループのコーポレート・ガバナンス強化が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合には当社の取締役会、役員報酬委員会、指名委員会等における審議事項につき、客観的・中立的立場で関与頂く予定であります。</p> <p>社外取締役候補者に関する特記事項 伊地知隆彦氏は、トヨタ自動車株式会社の元取締役副社長であり、当社と当社との間の取引関係は以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="225 1093 1353 1247"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>役職</th> <th>取引内容</th> <th>販売者</th> <th>購入者</th> <th>取引額の占める割合</th> <th>比較対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">トヨタ自動車株式会社</td> <td rowspan="2">元取締役副社長</td> <td rowspan="2">商品販売</td> <td>当社</td> <td>同社</td> <td>0.6%未満</td> <td>当社の売上高</td> </tr> <tr> <td>同社</td> <td>当社</td> <td>0.2%未満</td> <td>当社の売上原価ならびに販売費及び一般管理費の合計額</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	役職	取引内容	販売者	購入者	取引額の占める割合	比較対象	トヨタ自動車株式会社	元取締役副社長	商品販売	当社	同社	0.6%未満	当社の売上高	同社	当社	0.2%未満	当社の売上原価ならびに販売費及び一般管理費の合計額
会社名	役職	取引内容	販売者	購入者	取引額の占める割合	比較対象														
トヨタ自動車株式会社	元取締役副社長	商品販売	当社	同社	0.6%未満	当社の売上高														
			同社	当社	0.2%未満	当社の売上原価ならびに販売費及び一般管理費の合計額														

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況														
7	<div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px;"> 社外 再任 </div> <div style="text-align: center; margin-top: 5px;"> 独立役員 </div>  <p style="text-align: center;">野々宮 律子 (1961年11月28日生)</p> <p>▶在任年数：2年 (本総会最終時)</p> <p>▶取締役会への出席状況： 16回/16回(100%)</p> <p>▶所有する当社株式の数： 1,175株</p>	<p>1987年 9月 ピート・マーウィック・メイン会計事務所 (現KPMG LLP) 入所</p> <p>1997年 4月 KPMGコーポレートファイナンス(株)パートナー</p> <p>2000年11月 UBSウォーバーク証券会社(現UBS証券(株))入社</p> <p>2005年 1月 同社マネージングディレクター M&Aアドバイザー</p> <p>2008年 7月 GEキャピタルアジアパシフィック シニアバイスプレジデント ビジネスディベロップメントリーダー</p> <p>2013年 4月 日本GE(株) GEキャピタルジャパン 専務執行役員 事業開発本部長</p> <p>2013年12月 GCAサヴィアン(株)(現GCA(株)) マネージングディレクター</p> <p>2017年 3月 同社取締役 現在に至る</p> <p>2020年 6月 当社取締役 現在に至る</p> <p>2022年 2月 フーリハン・ローキー株式会社 代表取締役CEO 現在に至る</p> <hr/> <p>[重要な兼職の状況]</p> <p>フーリハン・ローキー株式会社 代表取締役CEO</p> <p>GCA株式会社 取締役</p> <p>株式会社資生堂 社外監査役</p> <hr/> <p>社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要</p> <p>野々宮律子氏は、KPMGグループで監査等の業務経験を重ねたほか、UBSグループおよびGEグループでM&Aや事業開発に携わるなど、高い財務・会計知識を有するとともに、企業経営についても十分な見識と経験を有しております。これらを活かし、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、海外比率が高まる当社グループのコーポレート・ガバナンス強化が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合には当社の取締役会、役員報酬委員会、指名委員会等における審議事項につき、客観的・中立的立場で関与頂く予定であります。</p>														
<p>社外取締役候補者に関する特記事項</p> <p>当社と兼務先との間の取引関係は以下のとおりであります。</p>																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">会社名</th> <th style="width: 10%;">役職</th> <th style="width: 15%;">取引内容</th> <th style="width: 10%;">販売者</th> <th style="width: 10%;">購入者</th> <th style="width: 15%;">取引額の占める割合</th> <th style="width: 25%;">比較対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社資生堂</td> <td>社外監査役</td> <td>商品販売</td> <td>当社</td> <td>同社</td> <td>0.4%未満</td> <td>当社の売上高</td> </tr> </tbody> </table>			会社名	役職	取引内容	販売者	購入者	取引額の占める割合	比較対象	株式会社資生堂	社外監査役	商品販売	当社	同社	0.4%未満	当社の売上高
会社名	役職	取引内容	販売者	購入者	取引額の占める割合	比較対象										
株式会社資生堂	社外監査役	商品販売	当社	同社	0.4%未満	当社の売上高										

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
8	<div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-bottom: 5px;"> 社内 新任 </div>  <p style="text-align: center;">う え し ま ひ ろ き 上 島 宏 之 (1965年11月5日生)</p> <p>▶所有する当社株式の数： 21,592株</p>	<p>1988年4月 当社入社 2015年4月 同経営企画部本部長 2017年4月 同執行役員 経営企画部本部長 2017年10月 同執行役員 自動車材料事業部長 2018年4月 同執行役員 自動車材料事業部長、名古屋支店長 2021年4月 同執行役員 モビリティソリューションズ事業部長 2022年4月 同執行役員 開発担当、欧州担当、欧州CEO 現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況] 河西工業株式会社 社外取締役(2022年6月退任予定)</p> <p>取締役候補者とした理由 上島宏之は、入社以来従事した機能素材、電子・エネルギー、モビリティ、経営企画分野における卓越した見識・実績を有し、当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備えております。モビリティソリューションズ事業部長等の経験を通じ培った経営手腕に鑑み、今回取締役候補者としました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況												
9	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> 社外 新任 </div> <div style="text-align: center; margin: 5px 0;"> 独立役員 </div>  <p style="text-align: center;">ほり きり のり あき 堀 切 功 章 (1951年9月2日生)</p> <p>▶所有する当社株式の数： 0株</p>	<p>1974年 4月 キッコーマン醤油(株) (現キッコーマン(株)) 入社 2003年 6月 同社執行役員 2006年 6月 同社常務執行役員 2008年 6月 同社取締役常務執行役員 2011年 6月 同社代表取締役専務執行役員 2013年 6月 同社代表取締役社長CEO 2021年 6月 同社代表取締役会長CEO 現在に至る</p>												
	<p>[重要な兼職の状況] キッコーマン株式会社 代表取締役会長CEO</p>													
	<p>社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要</p> <p>堀切功章氏は、キッコーマン株式会社の経営に長年に亘り携わり、企業経営についての高い見識と豊富な経験を有しております。これらを活かし、当社の海外展開、生産活動を含めた経営全般に対して提言をいただくことにより、当社グループのコーポレート・ガバナンス強化が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合には当社の取締役会、役員報酬委員会、指名委員会等における審議事項につき、客観的・中立的立場で関与頂く予定であります。</p>													
	<p>社外取締役候補者に関する特記事項 当社と兼務先との間の取引関係は以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="255 822 1384 928"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>役職</th> <th>取引内容</th> <th>販売者</th> <th>購入者</th> <th>取引額の占める割合</th> <th>比較対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>キッコーマン株式会社</td> <td>代表取締役会長CEO</td> <td>商品販売</td> <td>同社</td> <td>当社</td> <td>0.1%未満</td> <td>当社の売上原価ならびに販売費及び一般管理費の合計額</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	役職	取引内容	販売者	購入者	取引額の占める割合	比較対象	キッコーマン株式会社	代表取締役会長CEO	商品販売	同社	当社	0.1%未満
会社名	役職	取引内容	販売者	購入者	取引額の占める割合	比較対象								
キッコーマン株式会社	代表取締役会長CEO	商品販売	同社	当社	0.1%未満	当社の売上原価ならびに販売費及び一般管理費の合計額								

- (注) 1. 伊地知隆彦氏および野々宮律子氏は、社外取締役候補者であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 堀切功章氏は、社外取締役候補者であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社との特別の利害関係について
- (1) 候補者長瀬玲二は、公益財団法人長瀬科学技術振興財団の理事長を兼務し、当社は同法人に対し寄付を行っています。
- (2) 候補者長瀬玲二は、一般財団法人林原美術館の代表理事を兼務し、当社100%子会社である株式会社林原は同法人に対し寄付を行っています。
- (3) 候補者上島宏之は、河西工業株式会社の社外取締役を兼務し、当社と同社との間には商品の売買の取引関係があります。なお、2022年6月に同社の社外取締役を退任予定であります。
- (4) その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 責任限定契約について
- 当社は定款の規定に基づき、社外取締役である伊地知隆彦氏および野々宮律子氏との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約をそれぞれ締結しており、本議案の承認を得た場合、同内容の契約をそれぞれ継続する予定であります。また、新任の社外取締役候補者である堀切功章氏が選任された場合も、同内容の契約を締結する予定であります。なお、それらの契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役がその任務を怠ったことにより当社に損害が生じた場合において、社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外取締役は当社に対し、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う。
5. 役員等賠償責任保険契約について
- 当社は役員等賠償責任保険を当社取締役を被保険者として付保しており、株主代表訴訟補償特約に該当する保険料部分として、全保険料の10%は被保険者が、全保険料の90%を当社が負担しております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。填補の対象となる保険事故は第三者訴訟および株主代表訴訟等であり、保険の総支払額につき限度額を設け、かつ事故発生時には一定額を役員個人負担とする事で職務適正性が損なわれないようにしております。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。
6. 取締役会の開催回数には、書面決議は含んでおりません。なお、鎌田昌利の取締役会への出席状況における取締役会開催回数は、取締役に就任した時点からの回数であります。
7. 各候補者が所有している当社株式の数には、長瀬産業役員持株会名義および長瀬産業自社株投資会名義の株式数を含めて記載しております。

[ご参考] 政策保有株式に関する事項

(1) 政策保有株式の保有に関する方針

当社グループの持続的な企業価値向上のため、取引関係の維持・強化や事業戦略など総合的に勘案し、必要と認められる場合において政策保有株式を保有することがあります。

保有の合理性については、関連取引利益や受取配当金による収益が資本コストを基礎とした社内ハードルレートに見合うかどうか、また事業の拡大見込みやシナジーの状況、若しくは当社グループの企業活動に欠かせないサービスの安定的な確保が見込めるか等を担当部署で精査し、その結果を毎年取締役会で確認しております。保有の合理性が認められない場合は、各種状況を勘案しながら段階的に売却を進め縮減を図っています。

(2) 中期経営計画における削減方針

当社は、中期経営計画 **ACE 2.0**（2021年度～2025年度）において、資本効率性の向上とガバナンス強化を目的とし、一層の政策保有株式の削減を進めることとしております。**ACE 2.0** 期間中では300億円の削減目標を掲げております。

(3) 政策保有株式の状況

		第106期 2020年度	第107期 2021年度
銘柄数（銘柄）	上場	130	85
	非上場	50	52
	合計	180	137
貸借対照表計上額の合計額（百万円）	上場	77,370	59,371
	非上場	4,312	3,863
	合計	81,682	63,235
純資産（百万円）		338,431	355,092
純資産に占める上場株割合		22.9%	16.7%
純資産に占める割合		24.1%	17.8%

2021年度においては上記(2)記載の方針で縮減を進め、49銘柄、78億円の売却^(注1)を実施いたしました。また、新たに政策保有株式として取得した銘柄は、非上場株式4銘柄、5億円になります。


(注1) 保有株数の一部を売却した銘柄を含みます。

第4号議案

監査役1名選任の件

監査役のうち、松井巖氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">独立役員</div>  <p style="text-align: center;">まつ い がん 松 井 巖 (1953年12月13日生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 在任年数：4年 ▶ 取締役会への出席状況：16回/16回(100%) ▶ 監査役会への出席状況：16回/16回(100%) ▶ 所有する当社株式の数：2,270株 	<p>1980年4月 東京地方検察庁検事 1990年4月 東京地方検察庁検事(特捜部) 2005年1月 東京地方検察庁特別公判部長 2010年10月 大阪高等検察庁次席検事 2012年6月 最高検察庁刑事部長 2014年1月 横浜地方検察庁検事正 2015年1月 福岡高等検察庁検事長 2016年11月 日本弁護士連合会弁護士登録(東京弁護士会所属) 八重洲総合法律事務所現在に至る 2018年6月 当社監査役 現在に至る</p> <hr/> <p>[重要な兼職の状況] 株式会社オリエントコーポレーション 社外監査役 東鉄工業株式会社 社外監査役 グロープライド株式会社 社外取締役監査等委員 株式会社電通グループ 社外取締役監査等委員 八重洲総合法律事務所 弁護士</p> <hr/> <p>社外監査役候補者とした理由 松井巖氏は、直接経営に関与された経験はありませんが、法曹界における豊富な経験があり、コンプライアンスおよびガバナンスに関する相当程度の知見を有しており、かつ過去4年間当社社外監査役としての職責を十分に果たしていることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。</p>

社外監査役候補者に関する特記事項

当社と兼務先との間の取引関係は以下のとおりであります。

会社名	役職	取引内容	販売者	購入者	取引額の占める割合	比較対象
グロープライド株式会社	社外取締役監査等委員	商品販売	当社	同社	0.1%未満	当社の売上高
株式会社電通グループ	社外取締役監査等委員	調査関連	同社	当社	0.1%未満	当社の売上原価ならびに販売費及び一般管理費の合計額

- (注) 1. 松井巖氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松井巖氏は、社外監査役候補者であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 責任限定契約について
当社は定款の規定に基づき、社外監査役である松井巖氏との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、本議案の承認を得た場合、同内容の契約を継続する予定であります。なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
・社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害が生じた場合において、社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外監査役は当社に対し、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う。
4. 役員等賠償責任保険契約について
当社は役員等賠償責任保険を当社監査役を被保険者として付保しており、株主代表訴訟補償特約に該当する保険料部分として、全保険料の10%は被保険者が、全保険料の90%を当社が負担しております。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。填補の対象となる保険事故は第三者訴訟および株主代表訴訟等であり、保険の総支払額につき限度額を設け、かつ事故発生時には一定額を役員個人負担とする事で職務適正性が損なわれないようにしております。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。
5. 松井巖氏が所有している当社株式の数には、長瀬産業役員持株会名義の株式数を含めて記載しております。

[ご参考]

第3号および第4号議案が承認された後の取締役・監査役の役割および専門知識

取締役および監査役に特に期待する役割および専門知識は次のとおりであります。

当社における地位 氏名	企業経営 /経営戦略	グローバル 経営	サステナビ リティ	マーケティ ング/営業	DX	製造 /研究開発	財務会計	法務/リスク マネジメント	人事/労務
代表取締役会長 長 瀬 洋	○	○	○	○					○
取締役副会長 長 瀬 玲 二	○	○	○	○		○			○
代表取締役社長 朝 倉 研 二	○	○	○	○	○				○
代表取締役 池 本 眞 也	○	○	○				○	○	○
取締役 鎌 田 昌 利	○	○	○	○	○				
取締役 上 島 宏 之	○	○	○	○	○	○			
社外取締役 伊地知 隆 彦	○		○				○	○	○
社外取締役 野々宮 律 子	○	○	○				○	○	○
社外取締役 堀 切 功 章	○	○	○			○		○	○
社外監査役 白 藤 信 之			○				○	○	
監査役 古 川 方 理			○				○	○	
監査役 菅 野 満		○	○					○	
社外監査役 松 井 巖			○					○	○

第5号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 社外 新任 </div> <div style="text-align: center; margin-top: 5px;"> 独立役員 </div> <p>むら まつ たか お 村松高男 (1953年10月1日生)</p> <p>▶所有する当社株式の数： 0株</p>	<p>1979年4月 東京国税局入局 1988年4月 東京地方検察庁 特捜部主任捜査官 1991年7月 国税庁 調査査察部査察官 1998年7月 国税庁 調査査察部主査 2003年7月 渋谷税務署 副署長 2005年7月 東京国税局 査察部統括国税査察官 2009年7月 大阪国税局 首席監察官 2010年7月 国税庁 首席監察官 2012年7月 名古屋国税局 総務部長 2013年6月 高松国税局長 2014年10月 税理士登録 村松税理士事務所所長 現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況] ベステラ株式会社 社外監査役 セレンディップ・ホールディングス株式会社 社外監査役 イオンモール株式会社 社外監査役 グロープライド株式会社 社外取締役監査等委員 村松税理士事務所 所長</p>

補欠の社外監査役候補者とした理由

村松高男氏は、直接経営に関与された経験はありませんが、国税局において様々な要職を歴任されるとともに、税務および企業会計に関する高い専門性と、他社での監査役としての経験から社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

補欠の社外監査役候補者に関する特記事項

当社と兼務先との間の取引関係は以下のとおりであります。

会社名	役職	取引内容	販売者	購入者	取引額の占める割合	比較対象
セレンディップ・ホールディングス株式会社	社外監査役	商品販売	当社	同社	0.1%未満	当社の売上高
イオンモール株式会社	社外監査役	商品販売	当社	同社	0.1%未満	当社の売上高
グロープライド株式会社	社外取締役監査等委員	商品販売	当社	同社	0.1%未満	当社の売上高
村松税理士事務所	所長	役務提供	同社	当社	0.1%未満	当社の売上原価ならびに販売費及び一般管理費の合計額

- (注) 1. 村松高男氏は、補欠の社外監査役候補者であり、社外監査役に就任された場合は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
2. 責任限定契約について
候補者が補欠の社外監査役に選任され、社外監査役に就任された場合は、当社は定款の規定に基づき、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結する予定であり、その契約内容の概要は次のとおりであります。
・社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害が生じた場合において、社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外監査役は当社に対し、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う。
3. 役員等賠償責任保険契約について
当社は役員等賠償責任保険を当社監査役を被保険者として付保しており、株主代表訴訟補償特約に該当する保険料部分として、全保険料の10%は被保険者が、全保険料の90%を当社が負担しております。候補者が補欠の社外監査役に選任され、社外監査役に就任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。填補の対象となる保険事故は第三者訴訟および株主代表訴訟等であり、保険の総支払額につき限度額を設け、かつ事故発生時には一定額を役員個人負担とする事で職務適正性が損なわれないようにしております。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。

取締役に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

1. 提案の理由及び当該報酬制度を相当とする理由

当社の取締役の報酬は、「固定報酬」および「業績連動報酬」で構成されていますが、本議案は、当社の取締役（下記のとおり、社外取締役を除きます。）を対象に、新たに信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することについてご承認をお願いするものです。なお、その詳細につきましては、下記2. の枠内で取締役会にご一任いただきたく存じます。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

具体的には、第7号議案においてご承認をお願いしております取締役の報酬の限度額（年額600百万円（うち社外取締役については年額60百万円）以内。ただし、使用人分給与は含みません。）とは別枠で、本制度による業績連動型株式報酬を、2023年3月末日で終了する事業年度から2026年3月末日で終了する事業年度までの4事業年度（以下、「対象期間」といいます。）の間に在任する取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）に対して支給するというものです。

本制度の導入目的は上記のとおりです。また、当社は2022年5月10日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めているところ、その概要は54頁に記載のとおりであります。本制度は当該方針に沿うものであり、本議案をご承認いただいた場合にも、当該方針を変更することは予定しておりません。本議案は当該方針に沿った報酬等を支給するために必要かつ合理的な内容になっております。以上より、本議案の内容は相当であると判断しております。

なお、第3号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は6名となります。

※本議案が原案どおり承認可決された場合、当社と委任契約を締結している執行役員に対しても同様の業績連動型株式報酬制度を導入する予定です。

2. 本制度における報酬等の額・内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役が付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役にに対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

① 本制度の対象者	当社取締役（社外取締役を除く。）
② 対象期間	2023年3月末日に終了する事業年度から2026年3月末日に終了する事業年度まで
③ ②の対象期間において、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金280百万円
④ 当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
⑤ ①の対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり67,000ポイント
⑥ ポイント付与基準	役位および業績目標の達成度等に応じたポイントを付与
⑦ ①の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

(2) 当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は約4年間とし、当社は、対象期間中に、本制度に基づき取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、合計金280百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に對する報酬として拠出し、下記(3)③のとおり本信託の受益権を取得する取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を当社の自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により、取得します。

注：上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用についても、合わせて信託します。また、上記1のとおり執行役員に対しても本制度と同様の業績連動型株式報酬制度を導入した場合には、同制度に基づき執行役員に交付するために必要な当社株式の取得資金についてもあわせて信託します。

なお、当社の取締役会の決定により、対象期間を5事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の事業年度数に金70百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、下記(3)のポイント付与および当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(3) 取締役に交付される当社株式の算定方法および上限

① 取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位および業績目標の達成度等に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり67,000ポイントを上限とします。

② 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記①で付与されたポイントの数に応じて、下記③の手續に従い、当社株式の交付を受けます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、1ポイントあたりの当社株式数はかかる分割比率・併合比率等に応じて調整されるものとします。

③ 取締役に対する当社株式の交付

各取締役は原則としてその退任時に所定の手續を行って本信託の受益権を取得し、本信託の受益者として、本信託から上記②の当社株式の交付を受けます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(4) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社および当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(5) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

取締役の報酬限度額改定の件

当社の取締役の報酬限度額は、2020年6月22日開催の第105回定時株主総会において、年額450百万円以内（うち、社外取締役分は年額40百万円以内）とご承認いただき今日に至っておりますが、事業規模の拡大を勘案し、この度、取締役の報酬限度額を年額600百万円以内（うち、社外取締役分は年額60百万円以内）と改定することにつきご承認をお願いするものであります。

また、取締役の報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与および第6号議案にてお諮りしております株式報酬は含まないものとしたしたいと存じます。本議案につきましては、役員報酬委員会での審議を経て、取締役会にて決定しておりますので、本議案の内容は相当であると考えております。

なお、第3号議案を原案どおりご承認いただいた場合、本議案の対象となる取締役は9名（うち、社外取締役3名）となります。

以上

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、各国でワクチンの3回目接種が進んだこと等により規制の撤廃や緩和が進み、新型コロナウイルス感染拡大で停滞してきた経済活動に全般的に回復がみられました。年間を通して原材料市況の高騰、半導体不足の影響、物流の混乱が続いたことに加え、ウクライナ情勢の深刻化等により不透明感は強まりましたが、そのような中でもニューノーマル時代への突入を感じさせる一年となりました。

当社グループがビジネスを展開する地域におきましては、特にグレートチャイナで経済活動が堅調に推移し、大きな回復がみられました。北米では雇用の回復や個人消費の拡大により、経済活動全体が底堅い状況で推移しました。日本では企業業績の改善がみられましたが、感染防止対策が個人消費の抑制に繋がり、大幅な景気回復には至りませんでした。

このような状況の下、当社グループは、関連する業界におけるサプライチェーンの維持に貢献し、業績は伸長しました。以上の結果、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

	第106期	第107期	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上総利益	114,600	139,494	24,894	21.7%
営業利益	21,916	35,263	13,346	60.9%
経常利益	22,854	36,497	13,643	59.7%
親会社株主に帰属する当期純利益	18,829	25,939	7,109	37.8%

- 当連結会計年度の業績は、すべてのセグメントで増益となった結果、売上総利益以下すべての各段階利益での過去最高益を更新いたしました。
- 増益要因は、前連結会計年度上期に新型コロナウイルスの影響を強く受けた自動車関連ビジネスの復調に加え、前連結会計年度下期から引き続きエレクトロニクス関連ビジネス・樹脂ビジネスが好調に推移したことや、生活関連セグメントにおいてPrinovaグループの業績が牽引したこと等であります。詳細は以下「セグメント別の概況」をご覧ください。
- 親会社株主に帰属する当期純利益については、経常利益が136億円増加した影響があったものの、投資有価証券評価損や減損損失の影響等により、71億円増加の259億円となりました。

セグメント別の概況

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

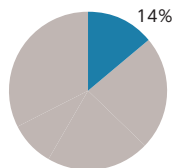
なお、当連結会計年度より報告セグメントの名称および区分を一部変更しており、前連結会計年度の情報は当連結会計年度の報告セグメントの区分に組み替えて算出しております。

機能素材

売上総利益
198億円

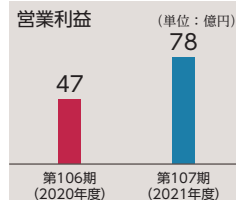
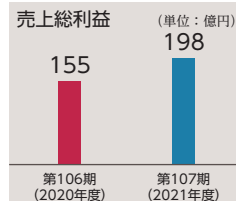
(前連結会計年度比27.4%増)

売上総利益構成比



機能素材につきましては、主な要因は以下のとおりです。

- ・自動車生産台数の回復を受けて塗料・ウレタン原料や、加工油剤関連・樹脂関連の原料販売が増加
- ・半導体関連等の電子業界向けのエレクトロニクスケミカル等の販売が堅調
- ・営業利益は売上総利益の増加を受け、増益

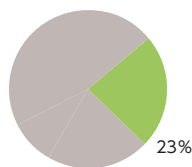


加工材料

売上総利益
323億円

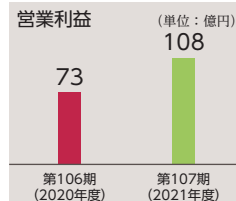
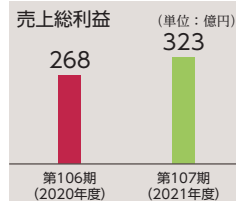
(前連結会計年度比20.5%増)

売上総利益構成比



加工材料につきましては、主な要因は以下のとおりです。

- ・OA・ゲーム機器業界等への樹脂の販売は市況の高騰により収益性が改善
- ・工業用・包装材料用途の樹脂、顔料・添加剤の販売は需要の回復により増加
- ・情報印刷関連材料、導電材料等の販売は減少
- ・営業利益は売上総利益の増加を受け、増益

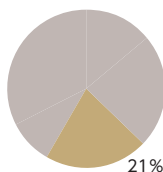


電子・エネルギー

売上総利益
297億円

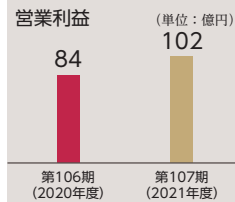
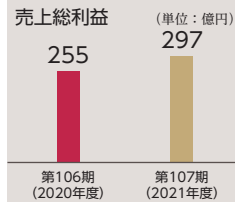
(前連結会計年度比16.4%増)

売上総利益構成比



- 電子・エネルギーにつきましては、主要要因は以下のとおりです。
- ・ディスプレイ材料および半導体用途の精密加工関連の販売が増加
 - ・モバイル機器および半導体用途等を中心とした変性エポキシ樹脂関連の販売が増加
 - ・ディスプレイ需要の増加を受け、フォトソリッド材料関連の販売が増加
 - ・営業利益は売上総利益の増加を受け、増益

(注) 当連結会計年度より、従来の電子セグメントから電子・エネルギーセグメントに名称を変更しております。

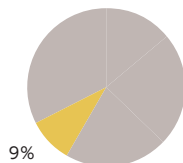


モビリティ

売上総利益
127億円

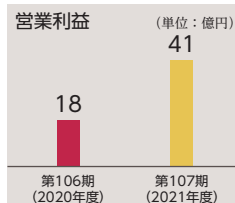
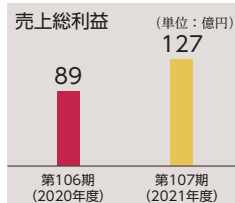
(前連結会計年度比41.6%増)

売上総利益構成比



- モビリティにつきましては、主要要因は以下のとおりです。
- ・樹脂の販売は、自動車生産台数の回復により国内およびアセアンを中心とした海外において増加し、さらに市況の高騰により収益性が改善
 - ・内外装・電動化用途の機能素材・機能部品の販売が増加
 - ・営業利益は売上総利益の増加を受け、増益

(注) 当連結会計年度より、従来のモビリティ・エネルギーセグメントからモビリティセグメントに名称を変更しております。

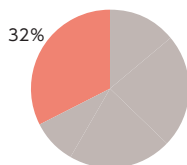


生活関連

売上総利益
447億円

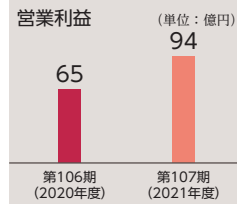
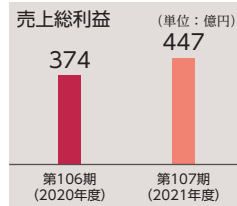
(前連結会計年度比19.4%増)

売上総利益構成比



生活関連につきましては、主な要因は以下のとおりです。

- ・ニュートリション関連は素材販売、製造加工ともに好調に推移
- ・トレハ[®]等を中心とした食品素材、AA2G[®]等を中心とした香粧品素材は需要の回復を受けて販売が増加
- ・中間体・医薬品原料の販売が増加
- ・営業利益は売上総利益の増加を受け、増益



その他

特記すべき事項はありません。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度においては、生活関連セグメントを中心に、全体として107億円の設備投資（無形固定資産を含む。）を実施しました。

セグメント別の設備投資額の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）
機能素材	562
加工材料	1,742
電子・エネルギー	1,610
モビリティ	558
生活関連	2,435
その他・全社（共通）	3,816
合計	10,725

(3) 資金調達の状況

当社においては不測の事態に備えた資金調達の為に、取引金融機関と総額200億円のコミットメントラインを締結しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループ（以下、NAGASE）は、2032年（創業200年）の「ありたい姿」を実現するため、2032年からバックキャストイングし、5ヶ年の中期経営計画 **ACE 2.0**を策定しました。**ACE 2.0**の位置づけを“質の追求”と掲げ2021年4月から始動しており、**ACE 2.0**に掲げる事項を対処すべき課題と捉えております。

※“ACE”は、Accountability（主体性）、Commitment（必達）、Efficiency（効率性）を表します。

ACE 2.0の定量目標

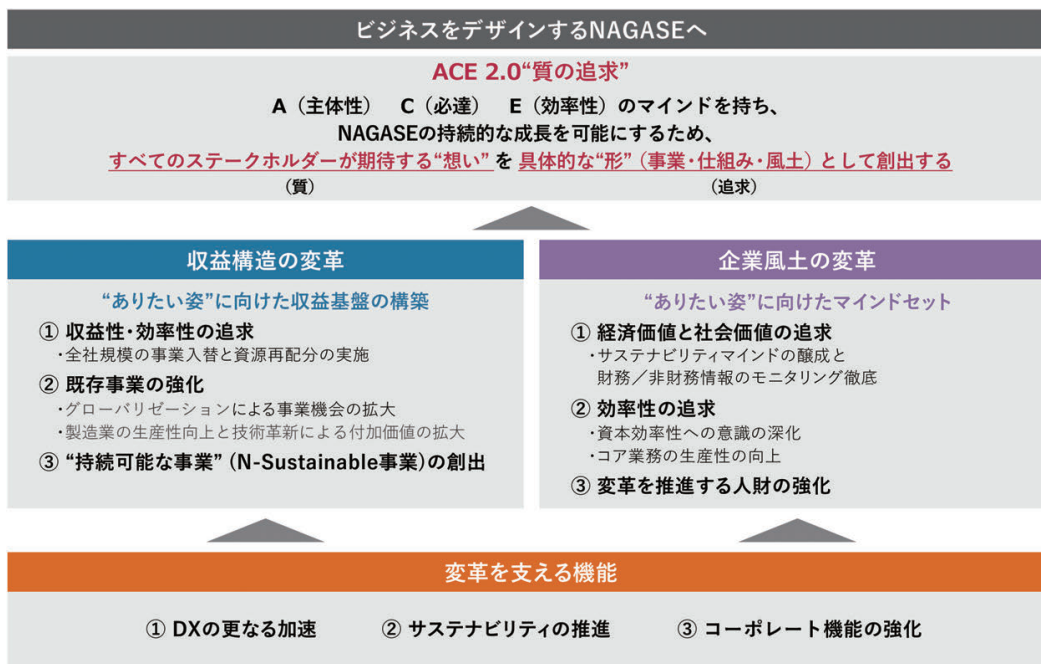
ACE 2.0の定量目標は、下表のとおりです。

2021年度は、市況高騰等の外部環境の影響もあり、収益力の拡大のKGI（Key Goal Indicator）として掲げる営業利益350億円に到達しました。**ACE 2.0**では、“質の追求”を実現することで各定量目標を恒常的に実績化できることを目指しており、下記基本方針のもと、引き続き**ACE 2.0**を推進していきます。

施策	指標	目標	2020年度	2021年度
資本効率性の向上	ROE	8.0%	5.9%	7.7%
収益力の拡大	営業利益	350億円	219億円	352億円

ACE 2.0基本方針

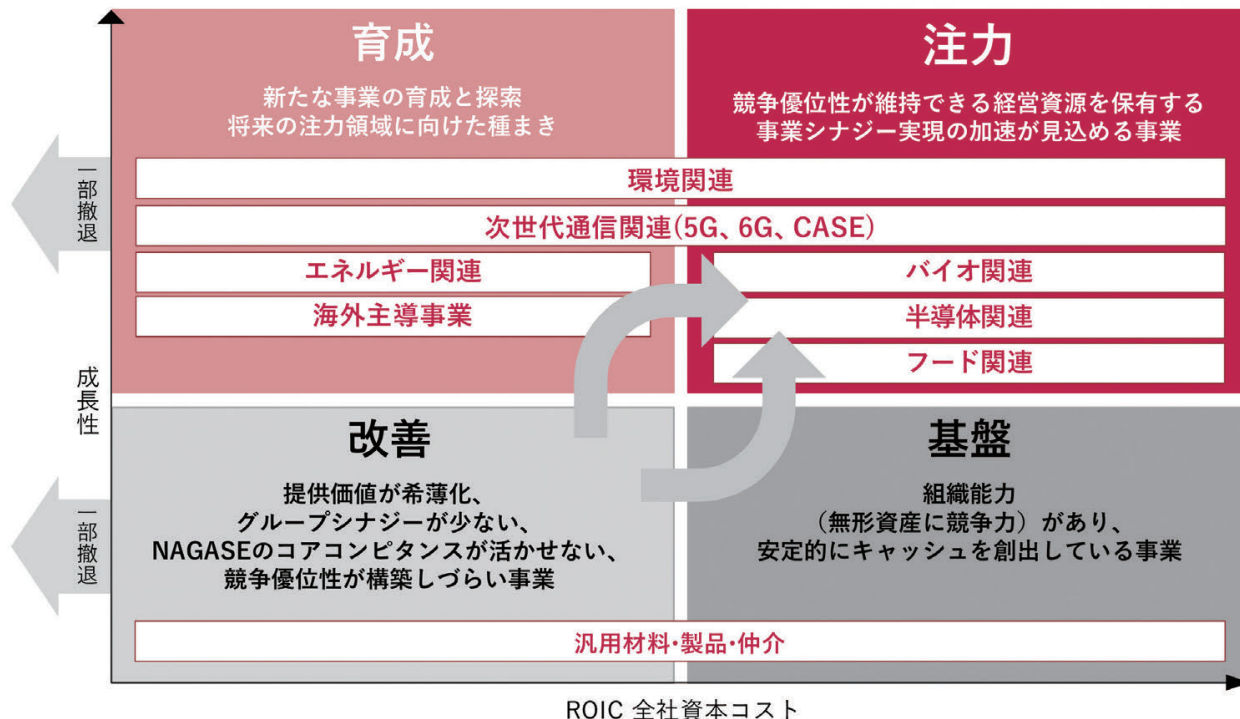
ACE 2.0では、NAGASEの持続的な成長を可能にするため、すべてのステークホルダーが期待する“想い”を具体的な“形”（事業・仕組み・風土）として創出し、“温もりある未来を創造するビジネスデザイナー”を目指し、「収益構造の変革」と「企業風土の変革」の2つの変革と、両変革を支える機能として、DXのさらなる加速、サステナビリティの推進およびコーポレート機能の強化を図ります。



収益構造の変革 - “ありたい姿”に向けた収益基盤の構築

経営資源の最大効率化を図るために、経営資源の確保と再投下を実行いたします。効率性および成長性の観点から、事業を「注力」、「育成」、「基盤」、「改善」の4つの領域に分類し、各領域に応じて戦略を実行し、さらにリソースシフトを加速させるべく、全社投下資本の10%を確保した上で注力／育成領域に再投下していきます。また既存事業の強化にあたり、グローバル化による事業機会の拡大および製造業の生産性向上と技術革新による付加価値の拡大を図ります。加えて、DXの活用等により顧客、社会との接点を増やし、そこから見つけた新たな課題に対し、「利益を生み出す解決策」を提供することで、社会・環境価値向上に向けた“持続可能な事業”（=N-Sustainable事業）の創出を図っていきます。

(事業ポートフォリオの考え方)



【取組み状況】

(注力領域)

フード関連事業は、Prinovaグループにおいて、取扱い品目の拡充およびビジネス領域の拡大を目的とした甘味料専門ディストリビューター“The Ingredient House, LLC”の買収や、受託製造ビジネスにおける製造キャパシティ増強を目的とした投資を実行し、さらなる収益基盤の強化を進めました。また、Prinovaグループの持つ顧客基盤を活用した(株)林原の食品素材の販売拡大、Prinovaグループの取扱い製品とアジアを中心としたNAGASEの顧客基盤を組み合わせたシナジーの実現・強化およびグローバル戦略立案に関する議論の深化を図るため、事業部トップを米国に配置する等、経営基盤の強化を進めました。

半導体関連事業は、半導体戦略推進チームを創設し、前工程から後工程のサプライチェーン全体での情報共有・連携強化の促進、技術革新・最新の開発トレンドの理解と将来におけるビジネスの企画・立案サポートを通じて競争力の強化を進めました。

バイオ関連事業は、NAGASEが有するバイオテクノロジーに関する知見・ノウハウを結集し、NAGASEバイオテック室を創設しました。また、ナガセR&Dセンターをナガセバイオイノベーションセンターに名称変更し、バイオ関連技術を有するグループ会社等との連携を強化し、グループ全体のバイオイノベーションの創出を推進する体制を構築しました。今後、グループの中核となる事業とすべく資本投下し、ライフサイエンスに加え工業および農業等の分野への展開を図り、新規素材の開発および事業創出を推進していきます。

(育成領域)

次世代通信、新規素材開発等の分野での優れた技術や、新規ビジネス創出が期待できる分野でノウハウを持つスタートアップ企業への投資・提携を通じて、将来の収益貢献が期待される分野への資源投下を進めました。

(基盤領域)

収益性改善に向けた取組み等により効率性の向上を図りました。また、デジタル技術を活用したマーケティング・営業活動の効率化を推進し、それらが顧客との新たな接点となり、提供価値の拡大に繋がりました。

(改善領域)

改善が必要と判断したビジネスについては、改善方針の決定・KPIの設定を行う等、PDCAの徹底を図っています。なお2021年度は、一部不採算事業からの撤退および子会社売却による資本の確保等を行いました。

2021年度は、上記のとおり改善領域において一部事業からの撤退による資本の確保、また注力領域に対する資本投下を推進しました。ただし、事業の入替えは不十分であると認識しており、2022年度はコーポレート主導で全社規模での事業の入替えを検討していきます。また2021年度は、育成領域において様々なスタートアップ企業への投資等を行いました。投資・モニタリングの仕組みの見直しを改めて行い、これら投資によって生まれるビジネスが早期に収益貢献できるよう推進していきます。

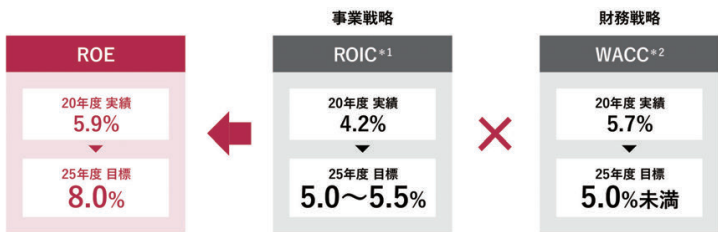
なお、Prinovaグループのビジネスが拡大したこと等により、ナガセケムテックス(株)、(株)林原およびPrinovaグループを中心とするグループ製造業の利益は過去最高となりました(製造業営業利益169億円(単純合算値))。

拡大する製造ビジネスにおいて、さらなる生産性の向上および付加価値の拡大を図るべく、グループ製造業各社の製造能力、生産技術、研究開発、品質管理、エンジニアリング、投資評価等を俯瞰し、製造業の強化・拡充を推進することを目的として、2022年4月1日にグループ製造業経営革新室を創設し、基盤強化を図りました。

企業風土の変革 - “ありたい姿”に向けたマインドセット

「質の追求」を実現するためには、経済価値と社会価値を両輪で追求していくことが必要と考え、財務情報に加え非財務情報のKPIを設定し、両KPI達成に向け徹底したモニタリングを行います。また効率性の追求に向け、コア業務の生産性の改善を図り、また事業戦略によるROICの向上、財務戦略によるWACCの低減を行い、ROICスプレッドの改善を図ります。ROICがWACCを上回る状態を常態化させ、企業価値の向上を目指します。加えて、変革を推進する人財の強化が必要と考えており、社員と会社のエンゲージメントを向上させ、双方の持続的な成長と発展を実現します。

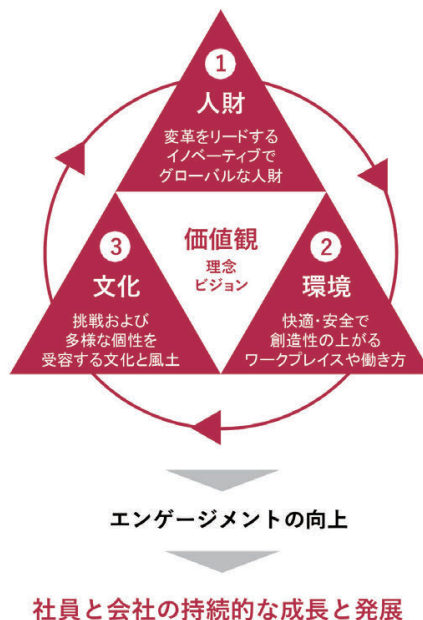
(効率性の追求)



※ 1：親会社株主に帰属する当期純利益/投下資本期中平均*100

※ 2：WACC構成する株主資本コストは、CAPMをベースとした当社独自の計算方法によるもの

(エンゲージメントの向上)



【取組み状況】

2021年度は、事業全体として業績が好調に推移したことによる運転資本の積み上がりにより投下資本は増加しましたが、運転資本については適正化に向けた在庫管理の徹底を実施し、また市況の高騰、高付加価値商材の販売等による利益率の改善、加えて政策保有株式の売却を推進したこと等により、ROICは5.3%となりました。また運転資本の増加に伴う資金需要を受け負債による資金調達を行ったこと、加えて株主資本の適正化に向け、株主還元方針に沿って増配および自己株式の取得を継続的に行った結果として、WACCが5.5%まで低減しました。なお有利子負債が増加したこと等により、Net DEレシオは0.3倍となりました。

2021年度は、半導体などサプライチェーン上でのモノ不足、物流網の混乱など厳しい市場環境が続く中、NAGASEの強みである広域なネットワーク、技術知見ならびに課題解決力・人財を活かしビジネスを維持・拡大させ、また需給バランスの崩れによる市況高騰等もあり業績は伸長しましたが、効率性の観点において課題認識しており、「質の追求」をすべく、引き続き**ACE 2.0**のもと推進していきます。

(政策保有株式の売却実績)

	2019年度	2020年度	中期経営計画 ACE 2.0	
			2021年度	(2021年度～2025年度)
売却銘柄数	7銘柄	5銘柄	49銘柄	5年累計
売却価格の合計額	104億円	62億円	78億円	300億円の売却を予定

ROICについては、事業毎に定量化・可視化を進めモニタリングができる体制を構築し、定期的なモニタリングを開始しました。

またコア業務の生産性の改善に向け、シェアードサービス会社である長瀬ビジネスエキスパート(株)においてBPR (Business Process Reengineering) を行い、業務効率化を図りました。加えてBIツール (Business Intelligence tools) やCRM (Customer Relationship Management) 等を活用した間接業務ならびに営業・販売活動の効率化を促進しました。

変革を推進する人財の強化については、社員と会社のエンゲージメントを向上させるべく、現状把握と向上施策の策定を目的に従業員エンゲージメントサーベイを実施しました。現状の課題を認識し、エンゲージメントの向上に向けた施策を全社・各組織で開始しました。

変革を支える機能

両変革を実現するために、DX、サステナビリティおよびコーポレート機能はグループ横断的に必要な機能であり、これらの機能を拡充します。

DXを手段として活用することで、NAGASEの強みである「広域なネットワーク」、「技術知見」および「課題解決力・人財」をさらなる強みとし、顧客や社会の課題を解決できるビジネスモデルの深化・探索、イノベーションの創出および生産性の向上等を図ります。

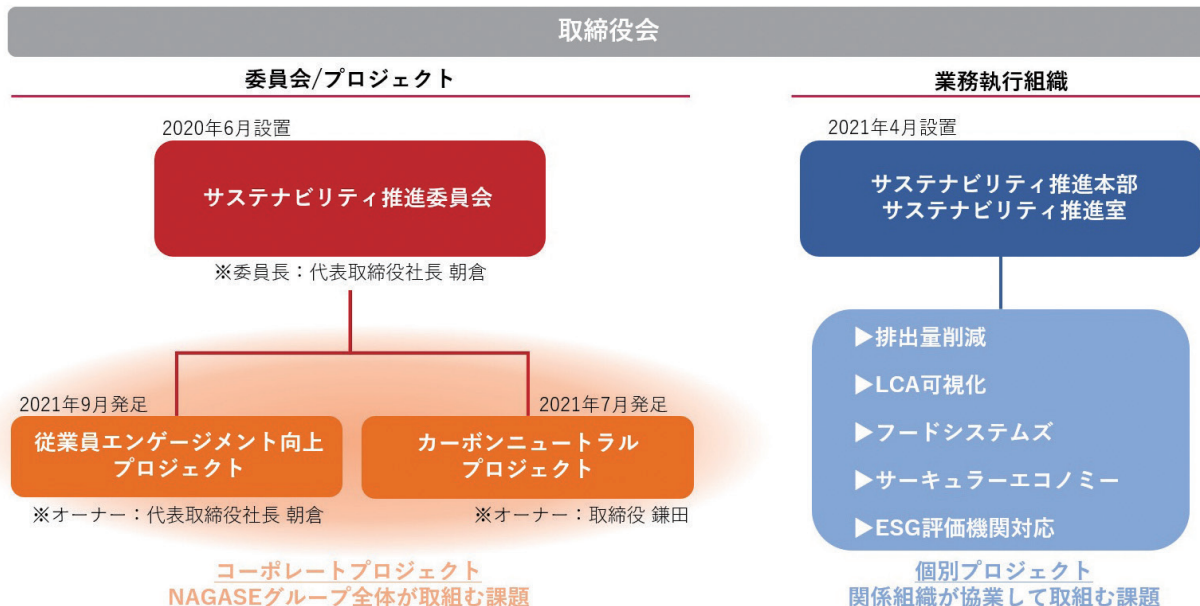
またサステナビリティ基本方針を根幹に置き、「ありたい姿」の実現に向け、経済価値と社会価値の追求を実現すべく、グループ全体に機能を提供していきます。

【取組み状況】

デジタルマーケティングによる顧客基盤の強化・拡大に向け、マーケティングプラットフォームを構築し、まずPrinovaグループなど米州のグループ会社において顧客体験型のWEBサイトをリリースいたしました。これらを他地域にも展開すべく、引き続き推進しています。

また、「ありたい姿」の実現に向け、経済価値と社会価値の追求を実現すべくサステナビリティ推進体制を下記のとおり構築しました。なお、2022年4月1日付でコーポレートコミュニケーション本部はサステナビリティ推進本部に改名し、代表取締役社長直下の組織としました。

(サステナビリティ推進体制)



2021年度、サステナビリティ推進委員会は、グループ全体で取組むべき優先順位の高いマテリアリティ（重要課題）を従業員エンゲージメント向上とカーボンニュートラルと決定し、その行動計画とKPIの策定を目的に2つのコーポレートプロジェクトを設置しました。また、各プロジェクトは**ACE 2.0**の期間中にモニタリングしていく非財務目標（KPI）の原案を策定し、取締役会が意思決定を行いました。

非財務目標（KPI）

テーマ	KPI	
従業員エンゲージメント向上 [※]	対象	グループ会社 定期的にエンゲージメントサーベイを実施している割合：100%
		長瀬産業（単体） エンゲージメントサーベイトータルスコア：60以上
カーボンニュートラル	対象	連結 Scope1,2削減率：37%以上（2013年比）
		再生可能エネルギー発電・購入による削減量：35,000 t 以上（累計）
		長瀬産業（単体） Scope2 ゼロエミッション

※連結子会社を対象とし、Prinovaグループは1社として算定。

※2021年度：グループ会社の実施割合は41%（24社（1回のみの実施含む））。長瀬産業（単体）のエンゲージメントサーベイトータルスコアは、52.4。

従業員エンゲージメント向上

NAGASEでは、持続的成長を実現するためには従業員エンゲージメントの向上が最重要と認識し、従業員エンゲージメントを「会社（組織）と従業員が相互に理解し合い、お互いを高め合う状態」と定義しました。**ACE 2.0**の初年度にあたる2021年9月に、当社では現状把握と向上施策の策定を目的として、対会社8領域、対上司4領域、対職場4領域の合計16領域で構成されるエンゲージメントサーベイを実施しました。また、トップマネジメントの関与、主体性や透明性等に関わる事項を定めた実施ガイドラインを定め、グループ全体で着実に施策を進めてまいります。

(従業員エンゲージメントサーベイの内容)

対 会 社	1	会社基盤	対 上 司	1	情報提供
	2	理念戦略		2	情報収集
	3	事業内容		3	判断行動
	4	仕事内容		4	支援行動
	5	組織風土	対 職 場	1	外部適応
	6	人的資源		2	内部統合
	7	施設環境		3	変革活動
	8	制度待遇		4	継承活動

出展: 株式会社リンクアンドモチベーション

カーボンニュートラル

NAGASEは、マテリアリティ（重要課題）において「社会・環境課題の解決とグローバルイノベーション」を掲げています。NAGASEにとって、気候変動への対応は重要な課題と認識しており、2050年までにGHG（温室効果ガス）排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラルの達成（Scope1,2）を掲げています。NAGASEは商社機能に加え、製造・加工機能を有することから、「商社業／製造業」と「可視化／削減」の2軸4象限に分類し、目標達成に向け取り組んでいきます。

なお、NAGASEはTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への賛同表明を行いました。TCFDが推奨する項目に沿った開示内容は下記のとおりです。

《ガバナンス》

気候関連のリスクおよび機会についての取締役会による監視体制

NAGASEでは、気候変動を重要な経営課題の一つとして認識しており、取締役会の監督のもと、サステナビリティ推進委員会、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、方針や課題等を検討・協議しています。また取締役会において、NAGASEカーボンニュートラル宣言、TCFD賛同表明および**ACE 2.0**の非財務目標（KPI）について決議いたしました。このように、気候変動は取締役会による定期的、直接的な監督を受ける体制となっております。

《戦略》

リスクと機会

気候変動に関する様々なリスク・機会がある中で、NAGASEにとって重要なリスク・機会を以下のとおり特定しました。

	分類	主な内容	影響度
移行リスク	政策や法規制	・カーボンプライシングや排出量取引などの規制（特に、GHG排出量の多い素材メーカーによる価格転嫁影響を考慮）	大
		・関連する法規制への対策コスト（地球温暖化対策推進法、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律、石化製品への規制強化等）	
	市場と技術	・石化製品への顧客の嗜好性が低下し、市場需要が減少、売上が減少	大
・「大量生産、大量消費、大量廃棄」時代が終焉し、環境対応製品へのトランジション（移行）対応遅延			
	評判	・取り組みと情報開示不足によるステークホルダーからの信頼、対外評価下落	小
物理的リスク	急性的	・大規模自然災害によるサプライチェーン寸断と販売・生産活動の停滞	大
		・洪水や干ばつによる水の供給停止	
		・高温化または寒冷化による温調エネルギーの増大	
	慢性的	・海面上昇により沿岸部の活動拠点周辺への深刻な影響（水没、津波対応）	大
・一次製品の調達における、相場価格上昇			
		・従業員の生命の安全を確保するための追加的措置や労働生産性の低下	
機会	製品とサービス	・エネルギー効率向上に貢献する代替素材の提供（軽量化、断熱・放熱など）	大
		・資源循環型素材（低炭素、バイオや生分解性、リサイクル）の開発	
		・LCA開示など（製品ごとの排出量可視化）、高環境価値製品の提供	
		・電力、ガスなどエネルギー削減ソリューションの提供	
		・サプライチェーンにおける排出量の可視化、削減ソリューションの提供	
		・植物性タンパク質、昆虫食など地球環境負荷低減に寄与する新たな食品の製造技術、素材の提供	
	市場	・原材料の排出量削減を要求する素材市場（B to B 全般）	大
		・最終製品の排出量削減を要求する製品市場（モビリティ、OAなど）	
・気温上昇により需要が見込まれる消費者市場（スキンケア、日用品、家電など）			
・新しい価値観をもった消費者の行動変容により生まれる新興市場（代替肉、サーキュラー、排出量開示商品）			

戦略

NAGASEは商社機能に加え、製造・加工機能を有することから、「商社業／製造業」と「可視化／削減」の2軸4象限に分類し、全体施策および施策①～④からなる「NAGASEグループカーボンニュートラル宣言」のもと、目標達成に向け取り組んでおります。

全体施策

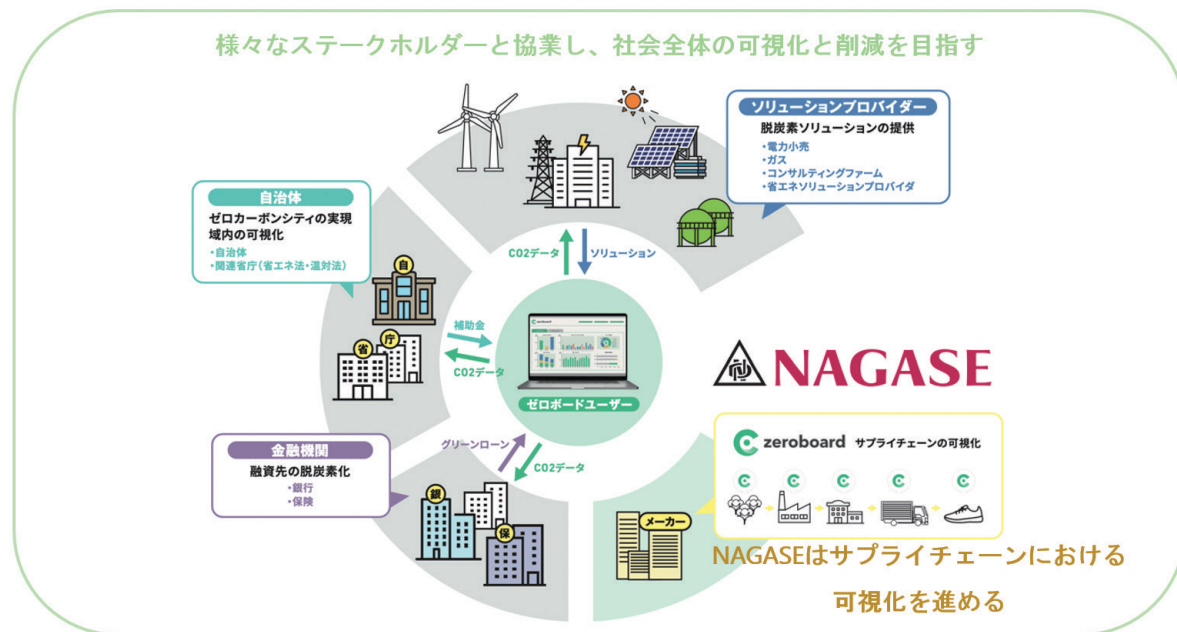
外部イニシアチブの参画 / 環境対応投資の促進 / 社内炭素税の検討

【商社業主導】

【製造業主導】

施策① サプライチェーンにおける 排出量の可視化など	可視化	施策② 戦略製品のLCA算出など
施策③ 低炭素製品・削減ソリューションの提供、 環境対応型設備の導入など		施策④ 生産工程改善、再エネ活用 (購入・自家発電) など

なお2021年度は、サプライチェーン上のCO₂排出量の算出・可視化に向け、企業の脱炭素経営の支援を目的とし株式会社ゼロボードが開発したCO₂排出量・可視化クラウドサービス「zeroboard」の販売・事業展開を開始しました。NAGASEの有する国内外のネットワークを活用し、化学業界を中心に普及拡大を図ります。また顧客のニーズを収集した上でCO₂排出量削減ソリューションの開発・提供等を行っていきます。



《リスク管理》

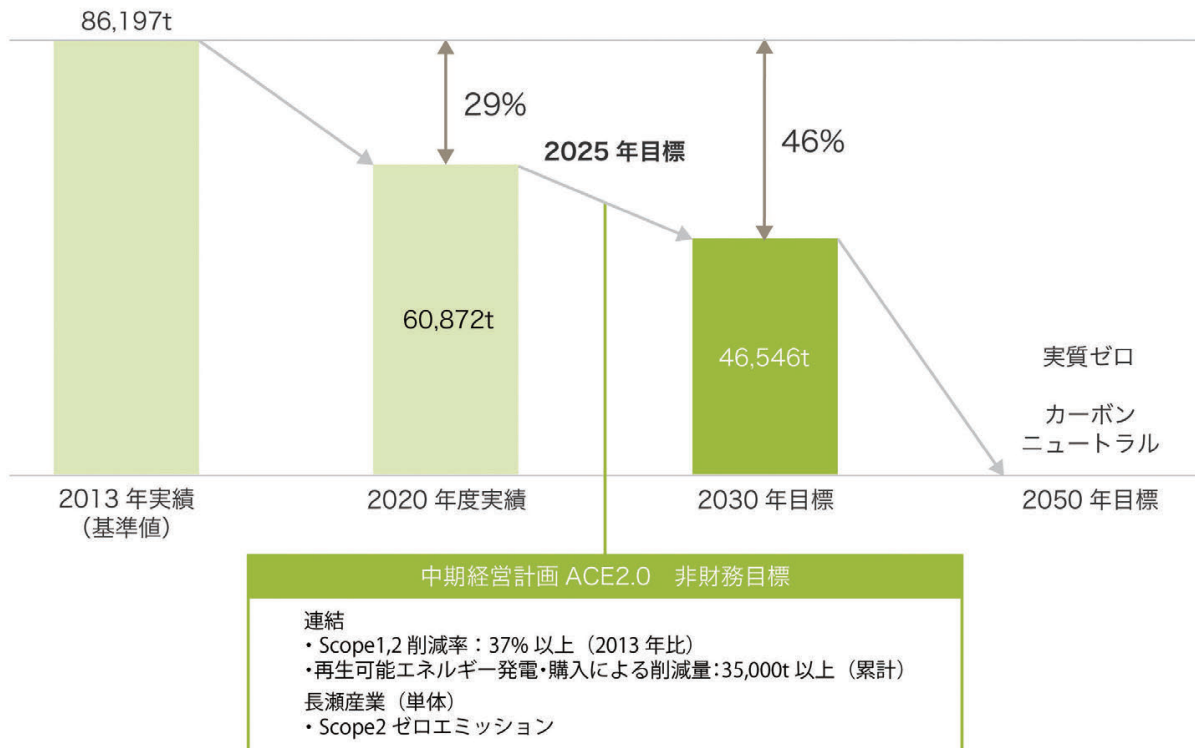
リスク・コンプライアンス委員会のもとで環境ISO運営組織を展開し、環境マネジメントシステムISO14001の継続的な活動を行っています。またサステナビリティ推進委員会において、気候変動による事業リスク・機会や対策を共有し、進捗管理を行っています。

《指標と目標》

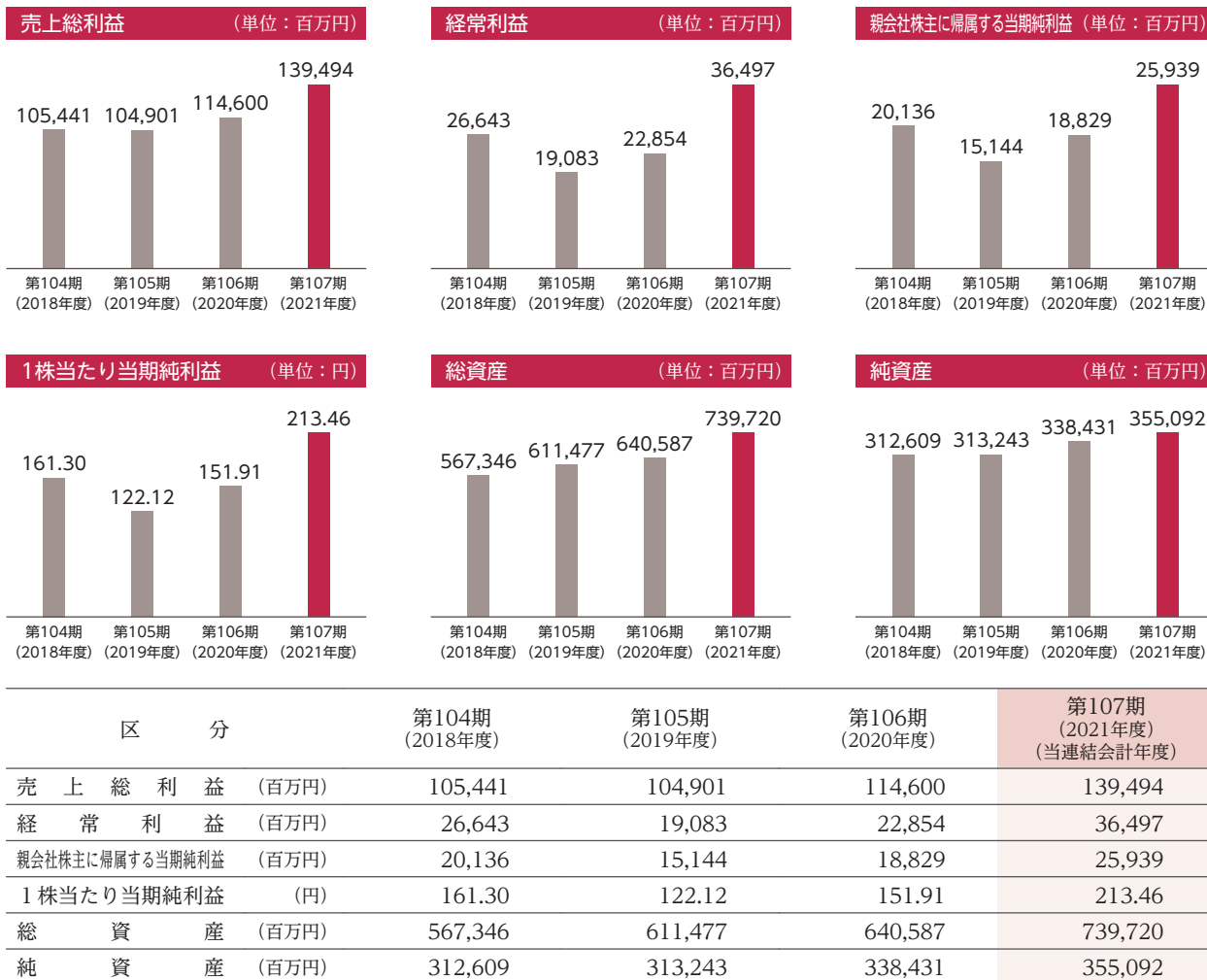
NAGASEは、2050年までにGHG排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラルの達成を掲げています（Scope1,2）。加えて、2030年までにScope1,2を46%削減（2013年比）、Scope3を12.3%以上削減（2020年比）することとしています。**ACE 2.0**の期間中の目標については、前段記載の「非財務目標（KPI）」に記載のとおりです。

なお、Scope3は今後のサプライチェーンとの対話により目標値の更新も検討します。

(NAGASE温室効果ガス排出量実績と目標 (Scope1,2))



(9) 財産および損益の状況の推移



(注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切捨表示しております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況 (2022年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の 所有割合	主要な事業内容
Prinova Group, LLC	-	93.3% (93.3%)	食品素材等の販売、加工、および最終製品の受託製造
Nagase Holdings America Corporation	千通貨 US\$ 1	100.0%	地域経営管理、投資・資産管理、プロフェッショナルサービス提供
株式会社林原	500百万円	100.0%	食品原料、医薬品原料、化粧品原料、健康食品原料、機能性色素の開発・製造・販売
ナガセケムテックス株式会社	2,474百万円	100.0%	エポキシ樹脂、酵素製剤、化学工業製品の製造
上海長瀬貿易有限公司	千通貨 RMB 8,120	100.0% (100.0%)	輸出入、仲介貿易、市場開発、情報収集
上海華長貿易有限公司	千通貨 RMB 19,864	70.0% (53.8%)	合成樹脂販売およびその関連製品販売
長瀬（香港）有限公司	千通貨 HK\$ 28,670	100.0%	輸出入、仲介貿易、市場開発、情報収集
ナガセケミカル株式会社	310百万円	100.0%	塗料原料、染料、化学工業薬品、製紙用化学品、合成樹脂等の販売
広州長瀬貿易有限公司	千通貨 RMB 85,640	100.0% (100.0%)	輸出入、仲介貿易、市場開発、情報収集
Nagase (Thailand) Co., Ltd.	千通貨 BAHT 321,000	100.0%	輸出入、仲介貿易、市場開発、情報収集

(注) 1. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合（内数）であります。

2. Prinova Group, LLCは、米国法上のLimited Liability Companyであり資本金の概念と正確に一致するものがないことから、資本金を記載していません。

3. 当事業年度末現在において、特定完全子会社はありません。

(11) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、多角的に各種商品の輸出入および国内取引の業務を行う他、商品の製造・販売、サービスの提供等の事業活動を行っております。

事業セグメント	取扱商品またはサービスの内容
機能素材	塗料・インキ・接着剤用原料、ウレタン原料・副資材、樹脂原料、樹脂添加剤、油剤原料、水処理関連原材料、界面活性剤原料、フッ素ケミカル、封止材原料、5G関連素材、シリコン原料、環境ソリューション・環境関連商材、焼結金属フィルター 他
加工材料	染料、顔料、機能性色素、情報印刷関連製品、熱可塑性樹脂、熱硬化性樹脂、自動車補修塗料、導電塗料、合成ゴム、無機材料、合成樹脂製品、樹脂成形機・金型 他
電子・エネルギー	変性エポキシ樹脂、フッ素製品、精密研磨材料、半導体アセンブリ材料および装置、接着・封止材料、ディスプレイパネル用部材および装置、ディスプレイ製造工程用薬液管理装置、低温・真空機器、液状態分析装置、LED、3Dプリンティング関連商材、蓄電池システムの設計・製造、エネルギーマネジメントシステム提案、太陽光パネル、電池評価サービス、ヘルスケアサービス、光無線通信機器 他
モビリティ	合成樹脂全般、二次電池用素材、内外装用素材、機能部品用素材、電動化用製品、センサー部品、車内エレクトロニクス用製品、車載ディスプレイ関連部材、自動運転用製品 他
生活関連	医薬・農薬原料、研究用試薬、検査薬、酵素剤、食品添加物、食品成分、スポーツニュートリション、プレミックス、化粧品添加物、飼料、界面活性剤、放射線測定サービス、医療機器、化粧品、健康食品、美容食品 他
その他	物流サービス、情報処理サービス、職能サービス 他

(12) 主要な営業所および工場 (2022年3月31日現在)

当社	国内販売拠点	本店	大阪本社（大阪府大阪市）
		支店	東京本社（東京都中央区）、名古屋支店（愛知県名古屋市）
子会社等	国内販売拠点	ナガセケミカル株式会社（東京都中央区） 他	
	国内製造拠点	株式会社林原 岡山第一工場・岡山第二工場・岡山機能糖質工場・藤田工場・藤田製剤工場（岡山県岡山市）、ナガセケムテックス株式会社 播磨事業所（兵庫県たつの市）・福知山事業所（京都府福知山市）・堺工場（大阪府堺市） 他	
	国内研究拠点	株式会社林原 藤崎研究所（岡山県岡山市）、ナガセケムテックス株式会社 播磨事業所（兵庫県たつの市）・福知山事業所（京都府福知山市） 他	
	海外販売拠点	Prinova Group, LLC、Nagase Holdings America Corporation、上海長瀬貿易有限公司、上海華長貿易有限公司、長瀬（香港）有限公司、広州長瀬貿易有限公司、Nagase (Thailand) Co., Ltd. 他	

(注) ナガセR&Dセンターは2022年4月1日付でナガセバイオイノベーションセンターに名称を変更いたしました。

(13) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数
機 能 素 材	704名
加 工 材 料	1,574名
電 子 ・ エ ネ ル ギ ー	1,391名
モ ビ リ テ イ	317名
生 活 関 連	2,084名
そ の 他	308名
全 社 (共 通)	735名
合 計	7,113名

(注) 1. 従業員数は就業人員を記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減数	平均年令	平均勤続年数
892名	17名増	41.5歳	15.1年

(注) 従業員数は就業人員を記載しております。

(14) 主要な借入先および借入額 (2022年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	40,780百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	31,653百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	17,149百万円

(注) 百万円未満は切捨表示しております。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 346,980,000株
(2) 発行済株式の総数 120,908,285株
(3) 株主数 25,489名
(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	16,143	13.5
三井住友信託銀行株式会社	5,776	4.8
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	5,291	4.4
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	4,593	3.8
株式会社三井住友銀行	4,377	3.6
日本生命保険相互会社	3,589	3.0
長瀬 令子	3,511	2.9
長瀬産業自社株投資会	3,173	2.6
株式会社長瀬舜造	2,688	2.2
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	2,650	2.2

(注) 1. 当社は自己株式881,767株を保有しており、持株比率は自己株式を除いて算出しております。
2. 千株未満は切捨表示しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

2022年2月9日の取締役会決議により消却した自己株式

- ① 消却した株式の種類 当社普通株式
② 消却した株式の数 3,500,000株
(消却前の発行済株式総数に対する割合 2.81%)
③ 消却した日 2022年2月28日

3 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況 (2022年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当または主な職業	重要な兼職状況
代表取締役会長	長瀬 洋		
取締役副会長	長瀬玲二		公益財団法人長瀬科学技術振興財団 理事長 一般財団法人林原美術館 代表理事
代表取締役社長	朝倉研二		
代表取締役	池本真也	管理全般担当、関係会社担当、欧州CEO	
取締役	鎌田昌利	営業全般担当、開発担当、Greater China CEO	
取締役	家守伸正		ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社 社外取締役 住友不動産株式会社 社外取締役
取締役	伊地知隆彦		
取締役	野々宮律子		フーリハン・ローキー株式会社 代表取締役CEO GCA株式会社 取締役 株式会社資生堂 社外監査役
常勤監査役	白藤信之		
常勤監査役	古川方理		
常勤監査役	菅野 満		
監査役	松井 巖	弁護士	株式会社オリエントコーポレーション 社外監査役 東鉄工業株式会社 社外監査役 グロースライド株式会社 社外取締役 株式会社電通グループ 社外取締役 八重洲総合法律事務所 監査等委員 弁護士

- (注) 1. 取締役家守伸正氏、伊地知隆彦氏および野々宮律子氏は、社外取締役であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 常勤監査役白藤信之氏および監査役松井巖氏は、社外監査役であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 常勤監査役白藤信之氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 常勤監査役古川方理は、当社の財務および経理部門に長年に亘り従事した経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役松井巖氏は、弁護士として法曹界での長年の経験があり、コンプライアンスおよびガバナンスに関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は執行役員制度を採用しており、取締役朝倉研二、池本眞也および鎌田昌利は、執行役員を兼務いたしております。
7. 当事業年度中の取締役および監査役の異動
- (1) 就任
2021年6月23日開催の第106回定時株主総会において、鎌田昌利および奥村孝弘が取締役として新たに選任され、就任いたしました。
- (2) 退任
2021年6月23日開催の第106回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役若林市郎が退任いたしました。
2021年11月4日付で、取締役奥村孝弘は辞任により退任いたしました。なお、同氏は退任時において、取締役兼執行役員 海外全般担当、開発担当、Greater China CEO、欧州CEOでありました。
- (3) 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動
2021年4月1日付で代表取締役が次のとおり異動いたしました。

氏 名	新	旧
池本眞也	代表取締役	取締役

2021年11月4日付で取締役の担当が次のとおり異動いたしました。

地 位	氏 名	新	旧
代表取締役	池本眞也	管理全般担当、関係会社担当、欧州CEO	管理全般担当、関係会社担当
取 締 役	鎌田昌利	営業全般担当、開発担当、Greater China CEO	営業全般担当

<ご参考>

1. 2022年4月1日付で取締役の担当が次のとおり異動いたしました。

地 位	氏 名	新	旧
代表取締役	池本眞也	管理全般担当、関係会社担当、米州担当	管理全般担当、関係会社担当、欧州CEO
取 締 役	鎌田昌利	営業全般担当、アジア担当、Greater China CEO	営業全般担当、開発担当、Greater China CEO

2. 執行役員の状況（取締役兼務執行役員を除く）

2022年4月1日付で執行役員を選任し、担当が次のとおりとなりました。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	安場直樹	株式会社林原担当
常務執行役員	山内孝典	長瀬ビジネスエキスパート株式会社担当
常務執行役員	藤井 悟	ナガセケムテックス株式会社担当
常務執行役員	Donald K. Thorp	Prinova Group LLC担当、フード事業担当
執行役員	太田九州夫	東拓工業株式会社担当
執行役員	上島宏之	開発担当、欧州担当、欧州CEO
執行役員	狭川浩一	サステナビリティ推進本部長
執行役員	高見 輝	監査室長
執行役員	増田隆行	米州CEO
執行役員	折井靖光	NVC室長
執行役員	内田龍一	マーケティング推進本部長
執行役員	高田武司	名古屋支店長
執行役員	荒島憲明	スペシャリティケミカル事業部長
執行役員	山岡徳慶	人事総務部本部長
執行役員	清水義久	経営管理本部長
執行役員	劉 曉麗	ナガセバイオイノベーションセンター長
執行役員	大岐英祿	ASEAN・インド CEO、Regional Operating Centre Leader
執行役員	荒木 亨	リスクマネジメント本部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役家守伸正氏、伊地知隆彦氏、野々宮律子氏および社外監査役白藤信之氏、松井巖氏との間で、当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、それらの契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外役員がその任務を怠ったことにより当社に損害が生じた場合において、社外役員がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外役員は当社に対し、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、役員等賠償責任保険を当社取締役、執行役員、監査役を被保険者として付保しており、株主代表訴訟補償特約に該当する保険料部分として、全保険料の10%は被保険者が、全保険料の90%を当社が負担しております。填補の対象となる保険事故は第三者訴訟および株主代表訴訟等であり、保険の総支払額につき限度額を設け、かつ事故発生時には一定額を役員個人負担とする事で職務適正性が損なわれないようにしております。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役および監査役の報酬等の総額等

(単位：百万円)

役員区分	人数	報酬等の総額	内 訳			
			固定報酬	業績連動報酬等	業績連動報酬等 (非金銭)	
取締役	社内取締役	7名	400	198	201	—
	社外取締役	3名	33	33	—	—
	合計	10名	433	232	201	—
監査役	社内監査役	2名	46	46	—	—
	社外監査役	2名	33	33	—	—
	合計	4名	79	79	—	—

- (注) 1. 上記のうち、社外役員5名に対する報酬等の総額は66百万円であります。
 2. 上記取締役への支給額には、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した役員賞与184百万円を含んでおります。
 3. 上記のほか、使用人兼務取締役に対し使用人分給与相当額14百万円を支給しております。
 4. 上記報酬等の額には、2021年6月23日開催の第106回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名ならびに2021年11月4日付で退任した取締役1名に対する報酬額を含んでおります。

② 業績連動報酬に関する事項

当社の業績連動報酬に係る指標は、業績向上へのインセンティブとして最終利益である親会社株主に帰属する当期純利益および資本効率性の向上へのインセンティブとしてROEを選定しております。業績連動報酬の算定方法は、親会社株主に帰属する当期純利益に基づく報酬は期初の連結業績予想を基に業績連動報酬の基礎額を決定し、当期純利益の前事業年度実績額に対する比率、期初の連結業績予想に対する達成率を乗じ、個人別査定による調整をしております。当事業年度の当期純利益の実績は259億円であります。またROEに基づく報酬は、中期経営計画における最終目標値達成に向けて、事業年度ごとに目標を定め、各事業年度目標の達成度合いに基づいて算定しております。当事業年度のROEの実績は7.7%であります。

③ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2020年6月22日開催の定時株主総会において年額450百万円以内(うち、社外取締役分は年額40百万円以内)と決議されております(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名(うち、社外取締役は3名)であります。

なお、取締役の報酬限度額については、年額600百万円以内(うち、社外取締役分は年額60百万円以内)に改定することを本定時株主総会にお諮りしております。

監査役の報酬限度額は、2019年6月21日開催の定時株主総会において年額100百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名であります。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

2022年5月10日開催の取締役会において、取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入を本定時株主総会にお諮りすることに伴い、新たな取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議いたしました。

当社は役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を過半数が社外取締役で構成される役員報酬委員会での諮問ならびに取締役会での審議を経て決定しており、客観的な外部データや経営状況等を勘案し役職ごとの役割・責任範囲に相応しいものであること、企業価値の持続的な向上に向けた動機付けとなるよう、報酬等の種類ごとの比率の目安は、固定報酬(金銭)：業績連動報酬等(金銭)：業績連動報酬等(非金銭)＝50%～70%：25%～40%：5%～10%(業績目標を100%達成の場合)^(注1)とすることを基本的な方針としております。なお、社外取締役および監査役の報酬は、その職務内容に鑑み、固定報酬である基本報酬のみとしております。

また、固定報酬は、年間報酬額を毎月均等に支給し、業績連動報酬は、金銭報酬については6月末に一括支給することとしております。なお、非金銭報酬は、役位および業績目標の達成度等に応じて付与するポイントの数に相当する株式を、当社が設定した信託を通じて、退任時に支給することとしております。^(注2)

(注1) 当事業年度末における決定方針においては、固定報酬：業績連動報酬等＝50%～70%：30%～50%としております。

(注2) 当事業年度末における決定方針においては、非金銭報酬に関する定めはございません。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別報酬については、過半数が社外取締役で構成される役員報酬委員会での報酬制度・水準等の妥当性の審議を踏まえ、取締役会が代表取締役社長である朝倉研二に一任しております。代表取締役社長へ一任している権限の内容は各取締役の担当事業の業績等を踏まえた業績連動報酬等(金銭)の個人別査定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断しているためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、役員報酬委員会に原案を諮問し答申を得ており、決定方針に沿うものであると判断しております。なお、監査役の個人別報酬については監査役の協議により決定しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役	家守伸正	ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社 社外取締役	商品の販売等の取引関係があります。
		住友不動産株式会社 社外取締役	特別の関係はありません。
社外取締役	伊地知隆彦		
社外取締役	野々宮律子	フーリハン・ローキー株式会社 代表取締役CEO	過去に業務委託の取引関係がありました。
		GCA株式会社 取締役	過去に業務委託の取引関係がありました。
		株式会社資生堂 社外監査役	商品の販売等の取引関係があります。
社外監査役	松井 巖	株式会社オリエントコーポレーション 社外監査役	特別の関係はありません。
		東鉄工業株式会社 社外監査役	特別の関係はありません。
		グロープライド株式会社 社外取締役 監査等委員	商品の販売の取引関係があります。
		株式会社電通グループ 社外取締役 監査等委員	調査関連の取引関係があります。
		八重洲総合法律事務所 弁護士	特別の関係はありません。

② 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または役員（業務執行者である者を除く）との親族関係
該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	家守伸正	当事業年度開催の取締役会16回すべてに出席しております（出席率100％）。同氏は、産業界に精通した観点から、当社の役員報酬委員会、指名委員会、取締役会等における審議事項につき、経営全般に対しての提言をいただいております。
	伊地知隆彦	当事業年度開催の取締役会16回すべてに出席しております（同100％）。同氏は、製造業に精通した観点から、当社の役員報酬委員会、指名委員会、取締役会等における審議事項につき、当社の国内外で展開する生産活動を含めた経営全般に対しての提言をいただいております。
	野々宮律子	当事業年度開催の取締役会16回すべてに出席しております（同100％）。同氏は、高い財務・会計知識やM&A、事業開発に精通した観点から、当社の役員報酬委員会、取締役会等における審議事項につき、経営全般に対しての提言をいただいております。
社外監査役	白藤信之	当事業年度開催の取締役会16回すべてに出席し（同100％）、また当事業年度開催の監査役会16回にすべて出席し（同100％）、金融機関での長年の海外経験を生かした幅広い見識に基づき、適宜、意見を述べております。
	松井 巖	当事業年度開催の取締役会16回すべてに出席し（同100％）、また当事業年度開催の監査役会16回にすべて出席し（同100％）、弁護士としての専門的見地から、適宜、意見を述べております。

(注) 上記の取締役会の開催回数には、書面決議は含んでおりません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(百万円未満切捨表示)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	514,286
現金及び預金	54,211
受取手形及び売掛金	289,862
商品及び製品	142,590
仕掛品	2,401
原材料及び貯蔵品	12,533
その他	13,935
貸倒引当金	△1,248
固定資産	225,434
有形固定資産	72,554
建物及び構築物	25,427
機械装置及び運搬具	17,523
土地	20,398
その他	9,205
無形固定資産	65,070
のれん	29,492
技術資産	5,912
その他	29,664
投資その他の資産	87,809
投資有価証券	75,600
長期貸付金	24
退職給付に係る資産	3,139
繰延税金資産	3,572
その他	5,583
貸倒引当金	△112
資産合計	739,720

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	307,836
支払手形及び買掛金	149,036
短期借入金	73,121
1年内返済予定の長期借入金	8,752
コマーシャル・ペーパー	25,000
1年内償還予定の社債	10,000
未払法人税等	7,100
賞与引当金	7,648
役員賞与引当金	497
その他	26,678
固定負債	76,791
社債	20,000
長期借入金	28,244
繰延税金負債	12,310
退職給付に係る負債	13,238
その他	2,998
負債合計	384,628
(純資産の部)	
株主資本	298,820
資本金	9,699
資本剰余金	10,639
利益剰余金	280,015
自己株式	△1,534
その他の包括利益累計額	45,441
その他有価証券評価差額金	31,732
繰延ヘッジ損益	178
為替換算調整勘定	13,690
退職給付に係る調整累計額	△161
非支配株主持分	10,830
純資産合計	355,092
負債純資産合計	739,720

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(百万円未満切捨表示)

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		780,557
売上原価		641,062
売上総利益		139,494
販売費及び一般管理費		104,231
営業利益		35,263
営業外収益		
受取利息	156	
受取配当金	1,395	
受取賃貸料	272	
為替差益	1,283	
その他	822	
		3,929
営業外費用		
支払利息	1,176	
持分法による投資損失	1,031	
その他	486	
		2,695
経常利益		36,497
特別利益		
固定資産売却益	16	
固定資産受贈益	719	
投資有価証券売却益	7,037	
関係会社出資金売却益	314	
補助金収入	75	
その他	229	
		8,392
特別損失		
固定資産売却損	177	
固定資産廃棄損	453	
減損損失	2,974	
投資有価証券売却損	6	
投資有価証券評価損	1,436	
関係会社株式売却損	59	
その他	224	
		5,333
税金等調整前当期純利益		39,557
法人税、住民税及び事業税	12,826	
法人税等調整額	△141	
当期純利益		26,872
非支配株主に帰属する当期純利益		932
親会社株主に帰属する当期純利益		25,939

計算書類

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(百万円未満切捨表示)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	278,930
現金及び預金	14,682
受取手形	2,549
電子記録債権	13,972
売掛金	160,464
商品	25,409
未着商品	2,913
関係会社短期貸付金	51,577
その他	9,461
貸倒引当金	△2,102
固定資産	206,097
有形固定資産	12,579
建物	3,681
構築物	49
機械及び装置	338
工具、器具及び備品	1,358
土地	7,101
その他	50
無形固定資産	1,957
ソフトウェア	754
その他	1,203
投資その他の資産	191,560
投資有価証券	63,962
関係会社株式	102,834
関係会社出資金	4,009
関係会社長期貸付金	18,462
破産更生債権等	29
前払年金費用	3,480
その他	1,913
貸倒引当金	△3,132
資産合計	485,028

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	218,750
支払手形	16
電子記録債務	1,173
買掛金	89,853
短期借入金	34,550
1年内返済予定の長期借入金	8,195
コマーシャル・ペーパー	25,000
1年内償還予定の社債	10,000
未払金	5,084
未払法人税等	4,557
預り金	36,813
賞与引当金	1,996
その他	1,507
固定負債	61,427
社債	20,000
長期借入金	22,900
繰延税金負債	11,167
退職給付引当金	6,895
債務保証損失引当金	344
その他	119
負債合計	280,177
(純資産の部)	
株主資本	173,693
資本金	9,699
資本剰余金	9,634
資本準備金	9,634
利益剰余金	155,892
利益準備金	2,424
その他利益剰余金	153,467
圧縮記帳積立金	2,071
別途積立金	95,579
繰越利益剰余金	55,816
自己株式	△1,534
評価・換算差額等	31,157
その他有価証券評価差額金	30,972
繰延ヘッジ損益	184
純資産合計	204,850
負債純資産合計	485,028

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(百万円未満切捨表示)

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		249,233
売上原価		213,423
売上総利益		35,810
販売費及び一般管理費		32,256
営業利益		3,553
営業外収益		
受取利息	417	
受取配当金	7,443	
受取賃貸料	741	
為替差益	479	
その他	687	9,770
営業外費用		
支払利息	393	
賃貸収入原価	327	
その他	283	1,004
経常利益		12,319
特別利益		
固定資産売却益	0	
固定資産受贈益	719	
投資有価証券売却益	7,026	
関係会社株式売却益	330	
関係会社出資金売却益	675	
関係会社貸倒引当金戻入益	601	
その他	26	9,380
特別損失		
固定資産売却損	169	
固定資産廃棄損	26	
投資有価証券売却損	6	
投資有価証券評価損	1,436	
関係会社株式売却損	5	
関係会社株式評価損	2,840	
関係会社出資金売却損	45	
債務保証損失引当金繰入額	344	4,874
税引前当期純利益		16,825
法人税、住民税及び事業税	3,889	
法人税等調整額	△45	3,844
当期純利益		12,981

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

長瀬産業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 三ツ木 最文
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 渡邊 力夫

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、長瀬産業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、長瀬産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類等に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

長瀬産業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三ッ木 最文指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 力夫

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、長瀬産業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第107期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、説明を求めました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月18日

長瀬産業株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）白藤 信之 ㊟

常勤監査役 古川 方理 ㊟

常勤監査役 菅野 満 ㊟

監査役（社外監査役）松井 巖 ㊟

以 上

以上

MEMO

株主総会会場ご案内図



会場

COREDO室町1 (コレド室町1)
日本橋三井ホール (受付4階)
東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
電話 03-5200-3210 (代表)

交通

東京メトロ銀座線・半蔵門線
「三越前」駅

A6出口の階段の隣に、COREDO室町1の地下1階入口があります。

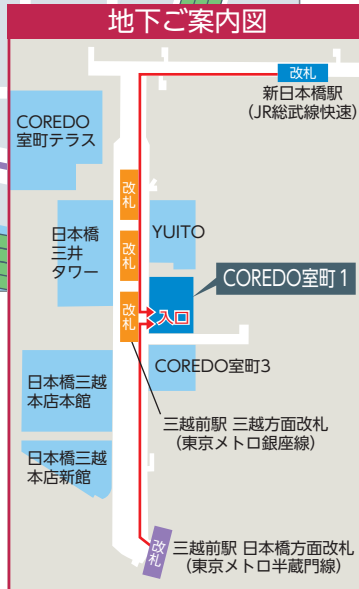
※A6出口から地上へ上がった場合は、COREDO室町1の1階の側面に出ます。壁伝いに、左手にお回りください。

JR総武線快速

「新日本橋」駅

銀座線・半蔵門線「三越前」駅方面へ地下通路経由にて徒歩3分

地下ご案内図



※COREDO室町テラス、COREDO日本橋、COREDO室町2・3と間違えないようご来場ください。

※当日、専用の駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンでご案内します。右図を読み取りください。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



株主総会ご出席者へのお土産のご提供はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。